

中野区自転車利用総合計画の策定について

平成 19 年 1 月 22 日、区は中野区自転車等駐車対策協議会から『「中野区自転車利用総合計画」策定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について』答申を受けた。

これを元に、関係機関や関連分野と調整し、中野区自転車利用総合計画(案)を作成し、パブリック・コメント手続に基づき、計画案に対する意見募集を行ったところである。

この度、パブリック・コメントにおける提出意見内容を検討し、計画を策定した。

計画案に対するパブリック・コメント手続の実施結果及び今後の予定は、下記のとおりである。

記

1 バブリック・コメント手続の実施結果及び計画案からの変更点

- (1) 提出意見数： 1 人 3 件
- (2) 変更箇所： なし
- (3) 詳細： 別添 実施結果のとおり

2 計画内容

別添計画書のとおり

3 今後の予定

9 月 パブリック・コメント手続の実施結果及び計画内容を、区ホームページに掲載するとともに、所管担当窓口及び地域センター、図書館、区役所1階区政資料センターにおいて閲覧に供する。

10 月 計画の策定について区報に掲載

パブリック・コメント手続事務処理要領【様式5】

様式5

中野区パブリック・コメント手続の実施結果

◇ 案件名 中野区自転車利用総合計画（案）

◇ 意見募集期間 平成 19 年 7 月 5 日（木曜日）から平成 19 年 7 月 26 日（木曜日）まで

◇ 提出方法別意見提出者数

提出方法	人 数
電子メール	1
ファクシミリ	0
郵送	0
窓口	
計	1

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

1.自転車利用の環境整備 （3件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	図書館のカードが1箇所の図書館だけでなく、複数の図書館で使用可能であるように、自転車駐輪場の利用も複数施設で可能になるようにしてほしい。	<p>自転車駐車場の定期利用は、通勤、通学のために反復継続的にその自転車駐車場を利用する方が対象です。自転車駐車場の収容台数は限りがあるので、近距離利用を抑制しています。</p> <p>現在、自転車駐車場の定期利用は、利用率が80%を超えているので、複数施設利用を認めると本来の利用者が使用できない状態となるため、ご希望に応えることができません。</p> <p>ただ、土・日曜日の定期利用は、50%前後で推移しているので、土・日曜日に限って定期利用のスペースについて、自転車駐車場の相互利用が可能かどうかについて検討をします。</p>
2	駅の周辺の自転車などの放置は、鉄道の利用者によるものが大半を占めているのだから、鉄道事業者は、できるだけ保有している土地を活用し、駐輪場や駐バイク場のサービスを安価で提供する努力をするべきであると思う。	<p>中野区としても、ご指摘のとおり鉄道事業者に対して自ら自転車駐車場の設置を呼びかけるほか、鉄道用地を自転車駐車場として提供することを求めています。</p>

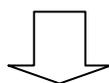
No.	提出された意見の概要	区の考え方
3	大型店舗も、もっと真剣に利用者の自転車やバイクの置き場を考慮すべきである。	中野区自転車等放置防止条例では、一定以上の規模の店舗に自転車駐車場附設置義務を課しています。また、東京都の補助制度を利用してバイク置き場が設置できるように制度の周知を行っています。

中野区自転車利用総合計画

中 野 区

中野駅北口の放置自転車の現況

25年前



2007年3月



第1章	はじめに	1
	【1】 計画の目的	1
	【2】 計画の性格	1
	【3】 計画の期間	1
	【4】 計画の対象区域	1
	【5】 計画の実施主体	1
第2章	自転車利用の現状と課題	3
	【1】 自転車利用の現状	3
	1. 自転車は身近な交通手段	3
	2. 公共交通と自転車利用	3
	【2】 自転車利用の課題	3
	1. 放置自転車について	3
	2. 放置自転車の撤去について	4
	3. 自転車駐車場の整備・運営について	4
	(1) 自転車駐車場の整備等(平成14年度以降)	4
	(2) 自転車駐車場の利用率	5
	4. 街頭での放置防止指導・啓発活動について	6
	(1) 自転車整理員による指導	6
	(2) 放置自転車防止活動支援(クリーン作戦)	6
	(3) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン	6
	5. 民間自転車駐車場について	7
	(1) 自転車駐車場設置(附置)義務	7
	(2) 民営自転車駐車場	7
	6. 自転車対策事業の費用について	8
	(1) 自転車駐車場の運営	8
	(2) 利用料収入等	9
	(3) 自転車撤去	9
	(4) 自転車駐車場内の放置自転車の移送	9
	(5) 撤去自転車の処分	10
	(4) 費用負担について	10
第3章	計画の基本的理念	11
	【1】 基本的理念	11
	【2】 基本方針	11
	1. 自転車利用の環境整備	11
	2. 自転車利用の適正化	11
第4章	施策の体系及び内容	12
	【1】 施策の体系	12
	【2】 施策の内容	12
	1. 自転車利用の環境整備	12
	(1) 自転車駐車場の整備	12
	(2) 鉄道駅周辺の駐車場の整備	15
	(3) 買い物客用駐車場の整備	17
	(4) 自転車走行環境の整備	19
	2. 自転車利用の適正化	20
	(1) 放置規制の推進	20
	(2) 啓発活動の推進	22
	(3) 交通安全教育の推進	23
	(4) 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発	24
	(5) レンタサイクルの活用の可能性の検討	26

駅別施策のメニュー	27
中野駅	28
東中野駅	30
鷺ノ宮駅	32
都立家政駅	34
野方駅	36
沼袋駅	38
新井薬師前駅	40
富士見台駅	42
中野坂上駅	44
新中野駅	46
中野新橋駅	48
中野富士見町駅	50
落合駅	52
新江古田駅	54
資料	
資料1 各駅の自転車対策の現況について・自転車駐車場一覧表	57
資料2 中野区内自転車放置台数	59
資料3 2006中野区政世論調査結果抜粋 - 自転車の利用	60

第1章 はじめに

【1】計画の目的

環境にやさしく区民に最も身近な交通手段である自転車を、都市における主要な交通手段のひとつとして位置づけ、駐車場施設や走行環境の整備を行うとともに、利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上を図り、放置自転車のない、歩行者に安全なまちをつくることを目的とします。

【2】計画の性格

この計画は、「自転車法」第7条第1項に定める「自転車等の駐車対策に関する総合計画」であり、平成9年12月策定の「中野区自転車駐車対策総合計画」の後継の計画です。また、中野区基本構想、中野区都市計画マスタープラン、中野区交通バリアフリー整備構想、中野区交通安全計画等の上位・関連計画等との整合・連携を確保しながら、単に自転車等の駐輪対策にとどまらず、その利用に関する総合的な施策の指針を示します。

【3】計画の期間

平成19年度（2007年度）から平成28年度（2016年度）までの10年間とします。なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、概ね5年を目途に計画の見直しをするものとします。

【4】計画の対象区域

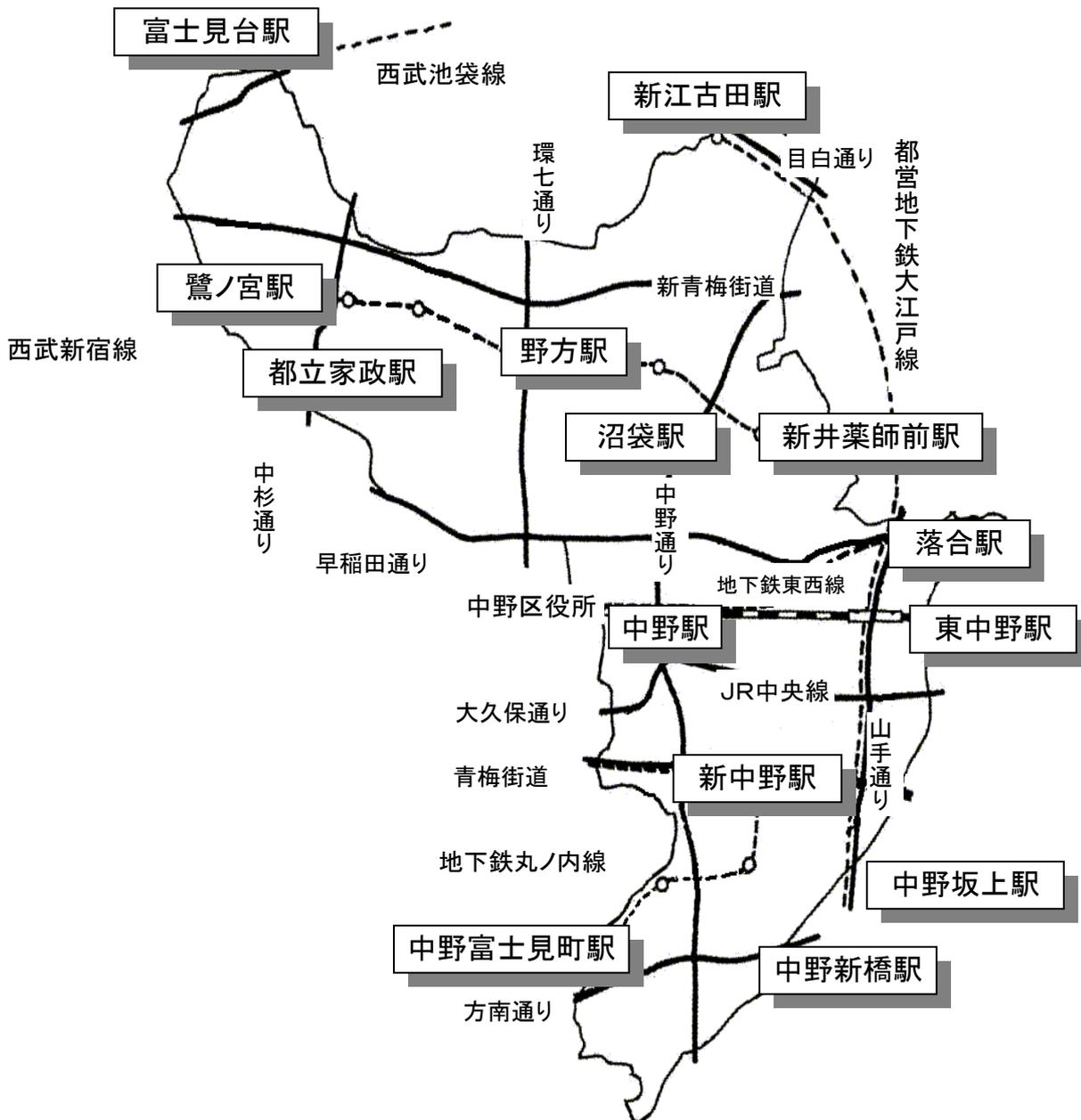
この計画の対象となる区域は、中野区全域とします。

なお、区内鉄道駅（富士見台駅を含む）周辺については、特に自転車の適正利用および駐車場などの施設整備を進める上で重点的に対策を講じる地域とします。 図1のとおり。

【5】計画の実施主体

区だけでは、上記の目的を達成することはできません。区、道路管理者、事業者、利用者等自転車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、区は当然のこととして、地域に関わるすべての区民や事業者とします。それぞれの立場で積極的に行動しましょう。

図 1 鉄道駅周辺区域



第2章 自転車利用の現状と課題

【1】自転車利用の現状

1. 自転車は身近な交通手段

自転車の利用形態は、通勤・通学目的を主体とした駅アクセス交通と、買い物等を目的とした交通に大別できます。

都市交通の中で自転車をどのように位置づけるかですが、放置自転車等の観点からは、利用を抑制的に考え、環境重視の視点からは、利用を積極的に推進することが求められています。

2. 公共交通と自転車利用

中野区内の公共交通は、鉄道については、都営大江戸線を除き、JR 中央線、西武新宿線、東京メトロ丸ノ内線、同東西線がおおむね等間隔で区内を東西方向に横断する形で配置されています。

一方、バス交通については、南北方向を主体とした路線となっていますが、バスが走行する幹線道路は、朝夕の時間帯を中心に恒常的な渋滞が発生しているため定時性の確保が難しくなり、これがバス離れの原因のひとつとなっています。

こうした背景もあり、駅に向かう交通手段としての自転車利用が高まり、徒歩やバスなど他の交通手段との関係や、自転車駐車場の需給関係との間に不均衡が生じています。

【2】自転車利用の課題

1. 放置自転車について

区内には、14 箇所の鉄道の駅があり、そのうち 13 箇所で放置規制（禁止）区域の指定をしており、平成 14 年 5 月から放置規制（禁止）区域において、連日撤去を行うことにより、放置自転車の解消に大きく貢献しています。

図 1 中野区内の駅前放置自転車数の推移(東京都調査)



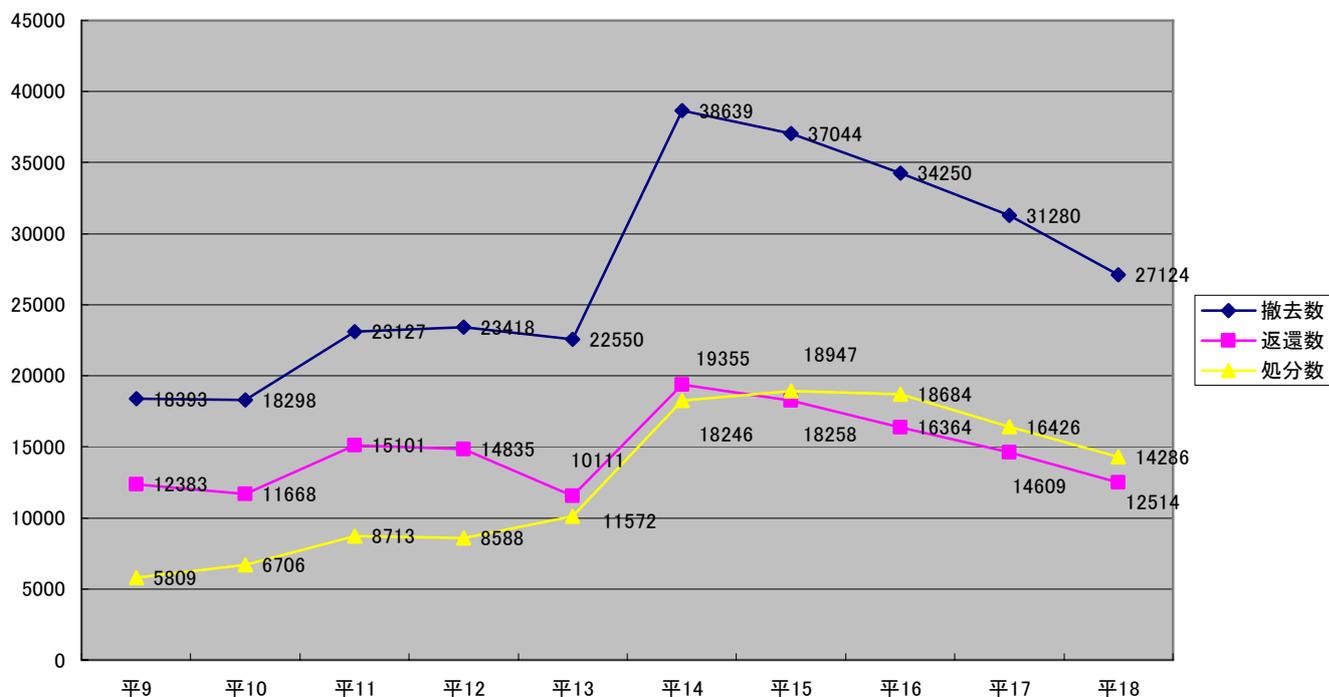
2. 放置自転車の撤去について

平成 14 年 5 月から連日撤去を行っています。

放置自転車の撤去は原則として次のような区分で行います。

- ◆即時撤去…規制区域内の撤去（中野区自転車等放置防止条例第 24 条）
- ◆臨時撤去…規制区域外で大量の放置により危険な状態又は危険な状態になる恐れが大きいと認められるときの撤去（第 25 条第 1 項 1 号、2 号）
- ◆長期撤去…継続して 7 日以上放置されている自転車の撤去（同条第 1 項 3 号）
- ◆道路上のごみ状自転車の撤去…道路管理者が処理
- ◆ごみ集積所に放置されたごみ状自転車…清掃事務所が処理
- ◆私道・民有地・公共用地の放置自転車…それぞれの管理者や所有者が処理

図 2 撤去台数等の推移



※撤去数=返還数+処分数 とならないのは、返還が年度をまたいでいる場合があるため。

3. 自転車駐車場の整備・運営について

26 箇所の自転車駐車場(整理区画を含む)を運営しており、放置自転車の解消に役立っています。しかし、東京メトロ新中野駅周辺にはないので、整備の必要があります。

(1) 自転車駐車場の整備等(平成 14 年度以降)

- 平 14. 10. 1 東中野第二 (130 台) …山手通り (環六) 拡幅に伴い廃止 (130 台減)
- 平 15. 4. 1 中野駅北口中央(3550 台) …中野駅北口広場拡張(365 台増)
- 平 15. 4. 1 沼袋地下(470 台) …仮設保管場所設置に伴う駐車スペース減 (280 台減)
- 平 15. 4. 1 東中野第一 (206 台) …山手通り (環六) 拡幅に伴い廃止 (206 台減)

- 平 16. 4. 1 中野駅北口中央 (3580 台) …南西部分拡張 (30 台増)
- 平 16. 4. 1 落合整理区画 (120 台) …新設
- 平 16. 7. 1 東中野東整理区画 (34 台) …新設
- 平 16. 10. 1 中野駅北口中央 (3680 台) …拡張 (100 台増)
- 片 17. 1. 1 沼袋南整理区画 (250 台) …利用形態の変更 (無料指定箇所から)
- 平 17. 1. 1 野方東整理区画 (570 台) …利用形態の変更 (無料指定箇所から)
- 平 17. 1. 1 沼袋第一 (18 台) …新設 (無料置場→有料制) バイク置場あり (14 台)
- 平 17. 1. 1 野方第一 (140 台) …新設 (無料置場→有料制)
- 平 17. 4. 1 野方第二 (260 台) …利用形態の変更 (登録制→有料制)
- 平 17. 5. 1 中野南 (1300 台) …利用形態の変更 (自転車 100 台減、
バイク置場 50 台再設置)
- 平 17. 5. 1 鷺宮南 (1356 台) …利用形態の変更 (自転車 100 台減、
バイク置場 50 台再設置)
- 平 17. 10. 1 中野駅北口中央 (3780 台) …拡張 (100 台増)
- 平 17. 10. 1 中野新橋駅 (250 台) …新設 (仮設置場から)
- 平 17. 11. 1 落合整理区画 (40 台) …歩道部分拡張
- 平 18. 5. 1 新井薬師北 (100 台) …新設
- 平 18. 12. 1 新井薬師南 (70 台) …新設

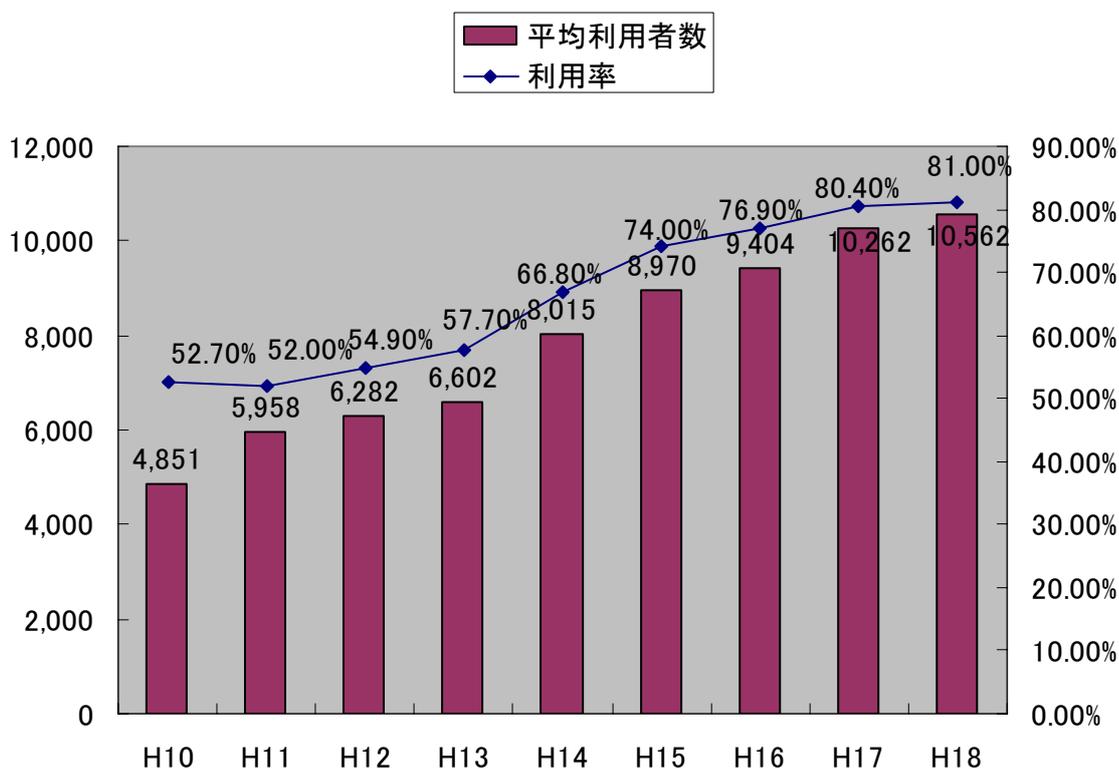
(2) 自転車駐車場の利用率

連日撤去を行うようになった平成 14 年以降着実に利用率が増えています。

① 有料制自転車駐車場の利用率

平成 18 年度の利用率は、平均 81% でしたが、鷺宮北など 100% を超える駐車場もあります。

図 3 有料制自転車駐車場の 1 日平均利用者数及び利用率



②登録制自転車駐車場の利用率

平成18年度（2か所（新江古田、中野富士見町））の平均利用率は、113%でした。

③自転車等駐車整理区画の利用率

平成18年度（落合、東中野東、野方東、沼袋南）の平均利用率は、81%となっています。

4. 街頭での放置防止指導・啓発活動について

自転車放置防止指導員による指導、放置自転車防止活動支援（クリーン作戦）、駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、一定の成果を上げています。

(1) 自転車整理員による指導

撤去については、自転車整理員（シルバー人材センター等）が放置自転車に警告書を貼り付け、一定時間を経過したものを撤去しています。自転車整理員（平成18年度）は、区内14駅周辺全体で約50人配置されていました。

(2) 放置自転車防止活動支援（クリーン作戦）

区では、町会・自治会、商店会等の地域団体や住民団体などが行う自転車放置防止活動を支援しており、現在は4～5地域で活動を行っています。

区は、地域団体が集めたごみ状自転車の処分等の支援（トラックの借上げと処分）を行っています。

表1 クリーン作戦実施結果

年度	実施地域（実施日）	処分台数
平11	南中野(6/13)、上高田(6/27)、東部(11/24)、野方(12/2)、昭和(12/7)、鍋横(3/12)、桃園(3/10)	1227台
平12	南中野(6/18)、上高田(7/2)、東部(11/22)、野方(12/6)、昭和(12/5)、鍋横(3/11)、桃園(3/9)	1314台
平13	上高田(7/4)、昭和(10/16)、東部(11/21)、野方(12/6)、鍋横(12/16)、桃園(3/9)	1093台
平14	南中野(6/16)、上高田(7/16)、昭和(10/16)、東部(11/20)、鍋横(12/1)、野方(12/5)、桃園(3/7)	1409台
平15	上高田(7/6)、昭和(10/15)、東部(11/20)、鍋横(11/30)、野方(12/3)、桃園(3/5)	841台
平16	南中野(5/16)、上高田(7/4)、昭和(10/15)、野方(11/17)、東部(11/18)、鍋横(11/28)、桃園中止	985台
平17	上高田(7/10)、昭和(10/14)、東部(11/18)、鍋横(11/27)、野方(11/29)、桃園中止	756台
平18	上高田(7/2)、昭和(10/13)、東部(11/16)、野方(12/4)	712台

(3) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

昭和59（1984）年から毎年、都内全域で都・区市町村・警視庁などが実施。昭和60年からは首都圏（埼玉県、千葉県、神奈川県も参加）で実施。平成8年以降は10月22日～10月31日の期間で実施。中野区では、町会や商店会、鉄道事業者などと連携して実施しています。

表 2 クリーンキャンペーン実施場所等

年	実施駅	実施日	撤去台数	参加人員 (括弧内は町会・自治会・商店会の内数)
平成 8	都立家政	10/2、9	138 台	68 人 (19 人)
	東中野	10/29	251 台	91 人 (29 人)
平成 9	新井薬師前	10/24	170 台	81 人 (38 人)
平成 10	新江古田	10/2	32 台	38 人 (13 人)
	都立家政	10/8	169 台	39 人 (13 人)
平成 11	中野	10/27	575 台	108 人 (69 人)
平成 12	中野	10/26	622 台	148 人 (72 人)
平成 13	中野	10/29	422 台	27 人 (3 人)
	沼袋	10/23	80 台	76 人 (53 人)
平成 14	中野	10/28	117 台	47 人 (1 人)
	東中野	10/24	163 台	83 人 (46 人)
平成 15	中野	10/29	56 台	39 人 (1 人)
	沼袋	10/28	24 台	70 人 (40 人)
平成 16	中野	10/28	40 台	29 人 (1 人)
	野方	10/22	54 台	64 人 (40 人)
平成 17	中野	10/28	36 台	22 人 (1 人)
	中野新橋	10/25	25 台	37 人 (20 人)
平成 18	中野	10/27	36 台	22 人 (1 人)
	新井薬師前	10/24	62 台	64 人 (52 人)

5. 民間自転車駐車場について

放置規制（禁止）区域周辺で、民営自転車駐車場を新設する事例(中野坂上駅 2 件)も見られ、放置自転車の撤去による新たなビジネスチャンスが生まれています。

(1) 自転車駐車場設置（附置）義務

自転車法第 5 条第 4 項及び中野区自転車等放置防止条例第 11 条に基づき、商業地域及び近隣商業地域に建設する一定規模以上の百貨店・スーパー等の小売店、金融機関、パチンコ屋等の遊技場、スポーツ・文化施設などに自転車駐車場の設置を義務づけており、指導、届け出等の事務を行っています。小売店・飲食店の場合は、店舗面積 400 ㎡以上が対象で、20 ㎡に 1 台の割合で設置しなければならないとされています。

平成元年から 19 年 3 月までに、28 件 2,321 台分が整備（検査済）されています。

(2) 民営自転車駐車場

①現状

中野区内の民営自転車駐車場については、現在 5 か所把握されています。富士見台駅 1 か所（約 50 台）、鷲ノ宮駅北口（350 台…西武鉄道が設置）、新井薬師前駅（約 30 台）、中野坂上駅 2 か所（約 180 台）。

②中野区民営自転車駐車場設置費補助制度

- ・根拠法規…中野区自転車等放置防止条例第 35 条、中野区民営自転車駐車

場設置費補助要綱

- ・補助対象…おおむね 50 台以上の自転車駐車を対象に、その建設費を補助（基準額の 1/2）するものです。
平成元年 12 月に制度を創設し、現在までに 2 件の実績がありました（1 件廃止しています。）。

③課題

- ・最近、民営自転車駐車を専門とする業者が現れており、動向が注目されています。なお、民営自転車駐車の経営が成り立つためには、行政が放置自転車の撤去を強力に推進していくことが必要です。

6. 自転車対策事業の費用について

中野区の自転車対策に要する経費は、平成 18 年度決算見込みで歳出約 3 億 9900 万円、歳入 3 億 4600 万円でした。（平成 13 年度決算では、歳出約 2 億 7600 万円、歳入 1 億 5900 万円）。

(1) 自転車駐車の運営

自転車駐車の運営は、業者委託しています。委託業者の従事者は、シルバーが 50 人程度、その他が 30 人程度です。

①有料制自転車駐車場(平成 18 年度)

- ・シルバー人材センター

中野駅北口中央、中野駅北口西、鷺宮南、鷺宮東、都立家政北、都立家政南、野方第二、中野新橋駅、野方第一、沼袋第一、沼袋第二、新井薬師北、新井薬師南

- ・警備会社等

東中野駅、東中野南、中野坂上駅、中野南、沼袋地下、鷺宮北

②登録制自転車駐車場・整理区画

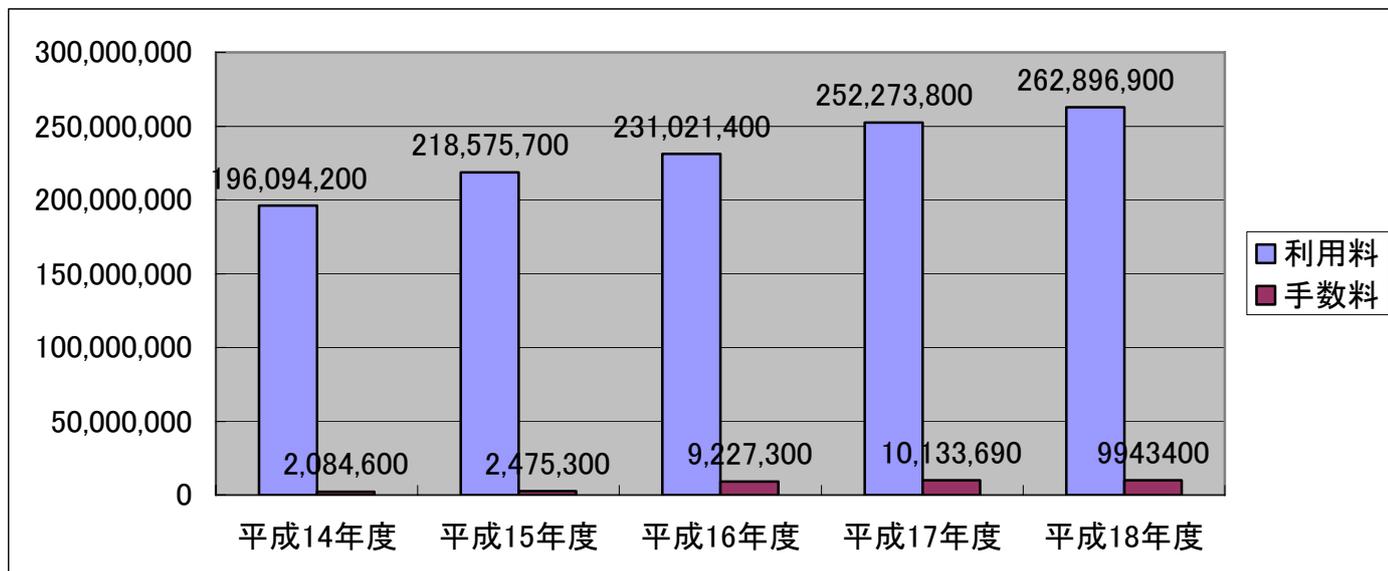
委託先は、シルバー人材センターであり、平成 18 年度は登録制自転車駐車場 2 か所（新江古田、中野富士見町）、整理区画 5 か所（沼袋南整理区画、落合整理区画、東中野東整理区画、野方東整理区画（北）、野方東整理区画（南））を委託しています。

③夜間警備業務委託

中野駅北口中央自転車駐車場及び地下自転車駐車場（東中野駅、中野坂上駅、沼袋地下）については、有人夜間警備を警備会社に委託しています。

(2) 利用料収入等

図4 自転車駐車場利用料・手数料（登録手数料・整理手数料）収入



(3) 自転車撤去

撤去作業は、民間業者からトラック（各車両とも「運転手1人・作業員2人」の体制）を借上げ、区職員の指示に基づき作業員が撤去・積み込み作業を行い、保管場所に搬入しています。

なお、平成14・15・16年度については、東京都の緊急地域雇用対策事業補助金を活用して、上記のトラックとは別に放置防止指導員の配置（主に中野駅）及びトラックの連日の供給を行いました。この緊急地域雇用対策は警備会社に委託し、保管場所を含めて30人程度を雇用していましたが、16年度で事業終了しました。

(4) 自転車駐車場内の放置自転車の移送

自転車駐車場内の長期放置や無断利用等の不正利用に対しては、注意札を貼り、適正利用を呼びかけています。また、再三の警告に従わない無断利用に対して施錠等を実施しています。

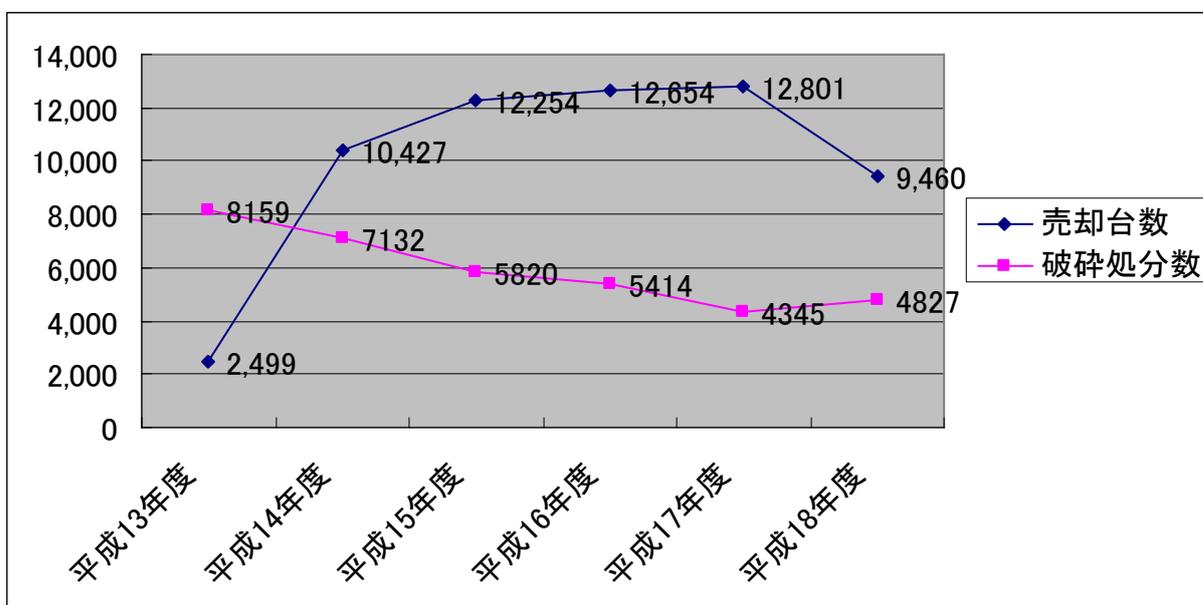
なお、自転車駐車場内の長期放置自転車については、保管場所に移送を行っており、平成18年度は、有料制自転車駐車場で532台、登録制で2台、整理区画279台の合計813台を移送・保管しました。

(5) 撤去自転車の処分

引き取りのない自転車で保管期間を過ぎたものについては、原則として廃棄物処理業者に委託して廃棄処分しています（自転車法第6条第3項）。平成18年度は、1台310円。

平成13年10月からは、リサイクル推進と処分経費の節減を目的に古物商（八王子市）への売却を開始しました。平成13年度は1台20円で2499台売却しました。14年度は50円で売却しましたが、平成14年12月からは、新たに埼玉県内の古物商に対しても1台100円で売却を始めました。平成18年度は、1台325円。

図5 撤去自転車処分台数



(6) 費用負担について

中野区の自転車対策事業は、放置自転車撤去と自転車駐車場運営の大きな柱から成り立っています。放置自転車撤去については、原因者負担として所有者から自転車返還手数料5000円を徴収し、自転車駐車場利用者には利用料を負担していただいています。

第3章 計画の基本的理念

【1】基本的理念

自転車は都市における主要な交通手段で、利用者がルールとマナーを守り利用すべき交通手段であり、自転車に関わる者がそれぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。

【2】基本方針

1. 自転車利用の環境整備

区・道路管理者・鉄道事業者等の協力によりすべての鉄道駅周辺に、自転車駐車場の適正な整備を行います。

また、商店街は、買い物客用の駐車場の設置に努めることとし、区は駐輪需要に応えるため、民間事業者が行う自転車等駐車対策関連事業の支援を行います。

さらに、条例にもとづく附置義務の対象・設置方法等を再検討し、適正な自転車駐車場の確保に努めます。

加えて、自転車の走行環境を向上するため、自転車走行レーン等の整備に努めるとともに、改正道路法施行令の趣旨を踏まえ、通行等の妨げにならない範囲で歩道上の自転車駐車場の設置にも努めます。

2. 自転車利用の適正化

すべての鉄道駅周辺について、自転車駐車場の整備に併せて放置規制（禁止）区域を設定します。さらに、自転車駐車場の利用状況に応じて、利用登録や利用料金の見直し等を行い、自転車駐車場への利用誘導や適正な運営に努めます。

保管場所の撤去保管に要する経費は常に検証するとともにその節減に努め、適正な費用の負担を放置者に求めています。

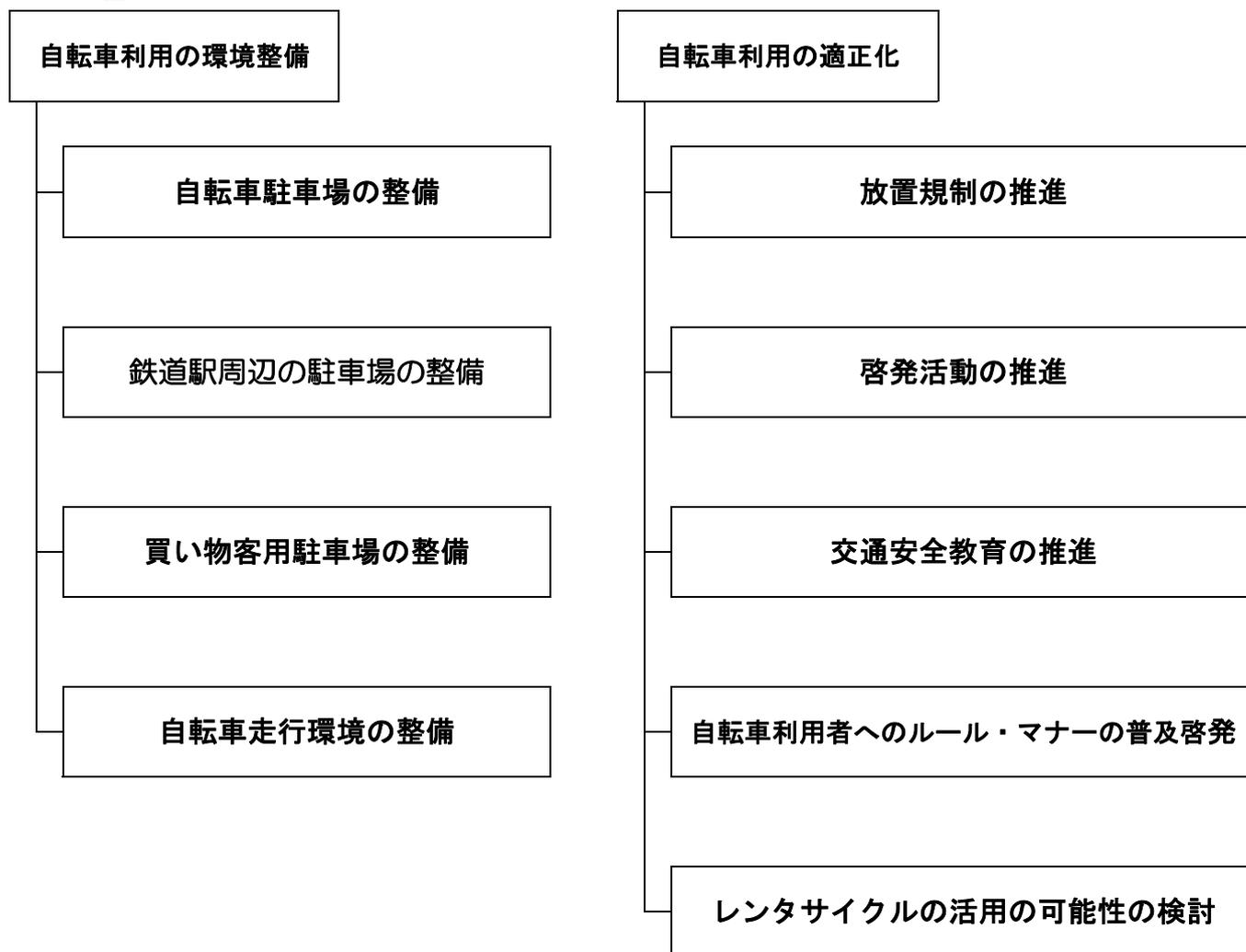
適切な自転車利用を促すため、利用者の責務を明確にするとともに、家庭や学校等の教育機関でのマナー啓発や指導の充実を図ります。

また、駅周辺など特に乗入れが多い地域については、至近距離での利用自粛や自転車に代わりうるバス等の他の交通手段の利用環境の向上にも努めるとともに、レンタサイクルの活用の可能性についても検討を行っていきます。

第4章 施策の体系及び内容

【1】施策の体系

図 6



【2】施策の内容

1. 自転車利用の環境整備

(1) 自転車駐車場の整備

区は自転車駐車場の整備をはじめ駐車環境の向上に努めます。

[施策の方向]

区・道路管理者・鉄道事業者等の協力によりすべての鉄道駅周辺に、自転車駐車場の適正な整備を行います。

[施策の内容]

①公共駐車場の整備

- ・自転車駐車が整備されていない新中野駅周辺について、重点的に自転車駐車を整備します。
- ・効率的な自転車駐車場運営を心がけ、自転車駐車場収容率^{※1}を向上させます。
- ・現在の駐車場の収容台数を増します。
- ・わかりやすい案内板、誘導サインの整備をするとともに、バリアフリーの観点から、ハンディキャップを持った人々に出入口付近や低層部の優先的利用などの配慮をし、ラックの操作性の向上や車路幅の拡大などの整備を行います。
- ・短時間無料駐車の検討をします。

②国、都の補助制度の積極的活用

駐車場整備を行うにあたり、街路事業（国）、特定交通安全施設等整備事業（国）、東京都自転車駐車場設置費補助事業などの国、都の補助制度を積極的に活用します。

③鉄道事業者と協議

各駅の実態に即して、自転車法及び運輸省（現国土交通省）の通達に基づき、自転車駐車場の整備について鉄道事業者と協議するとともに、協議の結果を踏まえ、実効性のある対策を行います。

④道路管理者と協議

区は、都道の管理者である東京都と連携を図り、自転車駐車場整備を始めとする放置自転車対策に取り組みます。

[事業計画]

施策名	前期 平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	後期 平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
公共自転車駐車場の整備	○駐車場の整備をします。 新中野駅(450台) ○自転車駐車場収容率を向上させます。 収容率 90%	収容率 93% ○現在の駐車場の収容台数の増加を図ります。 ○障害者、高齢者に利用しやすい駐車場を整備します。 ○短時間無料駐車を検討します。
国、都の補助制度の積極的活用	○補助制度を積極的に活用して、区の負担を減らします。	
鉄道事業者と協議	○駐車場整備に係る協議を継続します。	○協議の結果を踏まえ、実効性のある対策を行います
道路管理者（東京都）と協議	○都道の管理者である東京都と連携を図りながら、駐車場整備を行います。	

※1 自転車駐車場収容率・・自転車駐車場収容台数/（自転車駐車場収容台数+放置自転車）

自転車駐車場の利用

1. 有料制自転車駐車場

○定期利用

「定期利用」は、通勤・通学に自転車を利用する方が対象です。住所と通勤先または通学先が駅から 500 メートル以上離れていることを要件として、登録手続きが必要です。

手続きは、各駐車場で毎月 20 日より翌月の 5 日まで行っています。

また、有料制の「定期利用」は、1 か月と 3 か月があり、利用料金は、駐車場ごとに異なります。

○一日利用

「一日利用」は、一日 100 円でどなたでも自由に利用できます。

2. 登録制自転車駐車場・自転車等駐車整理区画

登録制・整理区画は、年度単位(4月1日～翌年3月31日)で利用できる駐車場で、通勤・通学に自転車を利用する方を対象に設置しています。住所と通勤先または通学先が駅から 500 メートル以上離れていることを要件として、登録手続きと登録料が必要です。

登録した方でなければ自転車を置くことができません。

登録者の募集は、毎年 1 月下旬の区報などでお知らせし、自転車対策担当で受け付けています。

3. 利用料・登録料の免除

有料制定期利用料と登録制の登録料及び整理区画の手数料は、以下の方々が一定の要件の下で全額免除になる場合があります。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方の次の障害のある方
 - 下肢もしくは体幹機能の障害
 - 移動機能の障害
 - 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の機能の障害
- (2) 生活保護法による次の扶助を受けている方
 - 生活扶助
 - 教育扶助
 - 住宅扶助
 - 医療扶助
 - 生業扶助
- (3) 児童扶養手当法により児童扶養手当を受けている方。その方が扶養する児童
- (4) 国民年金法により遺族年金を受けている方。その方が扶養する児童

(2) 鉄道駅周辺の駐車場の整備

[施策の方向]

区は鉄道事業者に対して、費用負担を含めた自転車法第5条第2項に基づく積極的な協力を求めます。

なお、この協力のあり方については、鉄道事業者の合意は得られていませんが、中野区自転車等駐車対策協議会答申の「区は、自転車駐車場の整備のため、さらに鉄道事業者と協議し、対策の実効性を上げるために次の段階へ進むことを検討すべきである。」との趣旨を踏まえ、鉄道事業者と協議の場を設け、継続して協議を行っていきます。

[施策の内容]

- ① 鉄道用地を自転車駐車場用地として提供することを鉄道事業者に求めます。
- ② 放置自転車対策の費用負担について、継続して鉄道事業者と協議の場を設けます。

[事業計画]

施策名	前期	後期
	平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
自転車駐車場用地の提供	〈東日本旅客鉄道株〉	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅北口自転車駐車場の拡充について、鉄道事業者 に用地の提供についての協力を求めます。 ○ 中野駅南口地区のまちづくり進展にあわせ、自転車駐 車場設置への協力を求めます。 ○ 東中野駅周辺整備に併せて、駅前広場の整備の中で自 転車駐車場整備に要する用地の提供についての協力 を求めます。 	
	〈西武鉄道株〉	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鷺ノ宮駅に西武鉄道株が設置している自転車駐車場 について、収容台数の拡充を求めます。 ○ 都立家政駅、野方駅、沼袋駅の自転車駐車場について、 今後とも収容台数が確保できるように用地提供を含 めた積極的な協力を求めます。 ○ 新井薬師前駅の鉄道用地を自転車駐車場用地として 提供を求めます。 	
	〈東京地下鉄株〉	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新中野駅周辺に、区が設置を検討している自転車駐 車場に対して、費用負担を含めた積極的な協力を求め ます。 	
鉄道事業者と協議	○ 駐車場整備に係る協 議を継続します。	○ 協議の結果を踏まえ、実効 性のある対策を行います

鉄道事業者の講ずる措置

(協力・検討内容)

事業者	駅名	協力内容
東日本旅客鉄道(株)	中野駅	中野駅北口自転車駐車場の拡充について、用地の提供についての協力を検討する。 中野駅南口地区のまちづくり進展にあわせ、自転車駐車場設置への協力を検討する。
	東中野駅	東中野駅周辺整備にあわせて、駅前広場の整備の中で自転車駐車場整備に要する用地の提供についての協力を検討する。
西武鉄道(株)	鷺ノ宮駅	西武新宿線沿線まちづくりの整備計画にあわせて区の自転車整備計画に協力する。また、駅の実情に合わせて、別途具体的に協議する。
	都立家政駅	
	沼袋駅	
	新井薬師前駅	新井薬師前駅ホーム南側を候補として自転車駐車場用地提供の協力について検討する。
東京地下鉄(株)	中野富士見町駅	駅南側敷地の一部を自転車駐車場用地として区に提供しているが、継続して提供する。
	新中野駅	新中野駅周辺に、区が設置を検討している自転車駐車場に対して、協力を検討する。

(3) 買い物客用駐車場の整備

[施策の方向]

区は、商店街に対して、買い物客用の駐車場の設置に努めることを呼びかけます。また、区は駐輪需要に応えるため、民間事業者が行う自転車等駐車対策関連事業の支援をします。

区は、条例にもとづく附置義務の対象・設置方法等を再検討し、適正な自転車駐車場の確保に努めます。

[施策の内容]

① 買い物客用駐車スペースを確保

商店街等による買い物目的等の自転車利用者のための駐車スペースを確保することを呼びかけます。

② 商店街等による秩序ある駐車の誘導

買い物利用者の駐車した自転車の整理活動を実施し、加えて、買い物利用者に対する秩序ある駐車を促進する啓発活動を実施します。

③ 附置義務制度の強化

自転車駐車場附置義務の対象となる施設及び規模を見直しします。

また、附置義務条例制定以前に立地している既存施設等に地域の実情に合わせ、現行基準に準じた自転車駐車場設置の協力義務を拡大します。

[事業計画]

施策名	前期	後期
	平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
買い物客用駐車スペースを確保	○商店街等による買い物目的等の自転車利用者のための駐車スペースを呼びかけます。	
商店街等による秩序ある駐車の誘導	○商店街等による買い物目的等の自転車利用者のために自転車の整理・誘導等を行います。	
附置義務制度の強化	○対象施設を拡大し、実効性を高めます。	
	○条例施行以前の既存施設について、協力義務を拡大します。	

自転車駐車場設置義務制度に基づく設置義務

中野区では、道路などの公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で良好な都市環境をつくるために、中野区自転車等放置防止条例（以下「条例」）を制定しています。都市計画法で定める用途地域のうち**商業地域**と**近隣商業地域**に一定規模以上の新築または増築する場合、施設の種類によって、自転車駐車場を設置する義務が生じます。（設置義務）

【 規 模 算 出 表 】

施設の用途	施設の規模	自転車駐車場の規模
1. 百貨店、スーパーマーケット、その他の小売店及び飲食店	店舗面積が400㎡以上のもの	店舗面積20㎡ごとに1台
2. 銀行、信用金庫その他の金融機関	店舗面積が500㎡以上のもの	店舗面積25㎡ごとに1台
3. パチンコ店、ゲームセンターその他の遊技場	店舗面積が300㎡以上のもの	店舗面積15㎡ごとに1台
4. スポーツ、体育、健康の増進を目的とする施設	運動場面積が500㎡以上のもの	運動場面積25㎡ごとに1台
5. 学習、教養、趣味等の教授を目的とする施設	教室面積が300㎡以上のもの	教室面積15㎡ごとに1台

● 設置義務に該当しない場合

この要件に該当しない場合は、届出の必要はありませんが、想定される自転車利用台数分の駐車場の設置が必要です。

条例第8条には、「**施設設置者の責務**」として“施設利用者のために、必要かつ十分な広さの自転車駐車場を設置するよう努めねばならない。”また、“自転車整理員の配置などの方法により、その施設における駐車自転車等の整理及びその施設の周辺における自転車等の放置防止に努めねばならない。”と規定しています。

このように、設置義務に該当しない用途地域や施設、また設置義務に満たない施設規模であっても集客量に見合った自転車駐車場が必要です。

(4) 自転車走行環境の整備

[施策の方向]

区は、都道の管理者である東京都と警察署（交通管理者）の協力を得て自転車の走行環境を向上するため、自転車走行レーン等の整備を検討するとともに、改正道路法施行令の趣旨を踏まえ、通行等の妨げにならない範囲で歩道上の自転車駐車場の設置も検討します。

[施策の内容]

①自転車走行レーン等の整備

自転車が歩道通行可とされている道路について、自転車利用者のマナーに対する苦情が多いことから、都道の管理者である東京都の協力を得て車道上の自転車走行レーンの整備を検討します。

②自転車の歩道通行の検証・見直し

警察署（交通管理者）は、道路管理者（都・区）等の協力を得ながら、歩道通行可とされている道路につき、自転車走行の現状を把握・検証し、適正な指定および見直しを検討します。

③歩道上の自転車駐車場の設置

改正道路法施行令の趣旨を受け、街路整備等に併せて、区は都道の管理者である東京都の協力を得て歩道上に自転車駐車場の設置を検討します。

[事業計画]

施策名	前期	後期
	平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
自転車走行レーン等の整備	○区は、都道の管理者である東京都の協力を得て自転車走行レーン等の整備を検討します。	
自転車の歩道通行の検証・見直し	○警察署（交通管理者）は、自転車の歩道通行の検証・見直しをします。	
歩道上の自転車駐車場の設置	○区は、都道の管理者である東京都の協力を得て歩道上の自転車駐車場の設置を検討します。	

2. 自転車利用の適正化

(1) 放置規制の推進

[施策の方向]

自転車駐車場の整備に併せて放置規制（禁止）区域を設定します。

[施策の内容]

①放置規制（禁止）区域を設定

すべての鉄道駅周辺について、自転車駐車場の整備に併せて放置規制（禁止）区域を設定します。

②放置自転車の撤去業務の効率化。

放置自転車撤去事業には、膨大な人員と経費が投入されている現状から、より効率化を目指します。

③保管場所の撤去保管に要する経費は常に検証するとともに、その節減に努め、適正な費用の負担を放置者に求めます。

④駅前の放置自転車減少のために、数値目標を定めて取り組みます。

[事業計画]

施策名	前期	後期
	平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
放置規制（禁止）区域を設定	○新中野駅自転車駐車場の開設とともに放置規制（禁止）区域を設定します。	
放置自転車の撤去業務の効率化	○放置自転車の撤去業務の効率化のため、総合案内窓口を設置します。	
駅前の放置自転車率の低下	放置自転車率 10%	放置自転車率 7%

※放置自転車率・・・放置自転車 / (放置自転車＋自転車駐車場収容台数)

撤去から返還、処分(廃棄、売却、リサイクル)までの行程

放 置 自 転 車 等 の 撤 去

○放置規制(禁止)区域の自転車への警告札付け

○放置規制(禁止)区域の自転車撤去

○保管場所への自転車移動

○撤去保管台帳作成

(搬入された自転車の防犯登録
番号、車体の特徴等を記載)

○所有者照会

(防犯登録番号から調査依頼書
(警察署別)を作成し、各警察
署に調査を依頼する。)

○返還通知

(警察から回答のあった所有者
の住所宛、保管自転車の引取り
について案内する。)

返還通知・返還

所
有
者
等

保 管 期 限 の 過 ぎ た 自 転 車 に つ い て 、 処 分
(廃棄、売却、リサイクル)

(2) 啓発活動の推進

[施策の方向]

区、関係機関、地域は適正利用の啓発を推進します。

[施策の内容]

適正利用の啓発を推進

区は、広報紙やホームページ、CATVなどのメディアを通じて放置自転車の弊害や経費支出の現状を区民等に周知します。また、警察署も同じくホームページ等の広報手段により、自転車の正しい運転ルールの周知や自転車事故の発生状況などを紹介し、自転車利用につきルールとマナーを守る意識の向上を図ります。

[事業計画]

施策名	前期 平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	後期 平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
適正利用の啓発を推進	○ホームページの充実	

(3) 交通安全教育の推進

[施策の方向]

適切な自転車利用を促すため、利用者の責務を明確にするとともに、家庭や学校等の教育機関でのマナー啓発や指導の充実を図ります。

[施策の内容]

① 小、中学校における交通安全教育の実施

小、中学校教育において、交通ルール、自転車利用のマナー、歩行者の安全に対する配慮、安全な乗り方等の自転車の安全利用に関する教育を充実します。

また、中野区内の小学校の半数以上が警察署とタイアップして講習会を実施し、児童に受講証の交付を行っていますが、児童を通して交通安全の意識が広く浸透していくことを期待して、警察署と連携して更に充実をしていきます。

② 高校に交通安全教育の要請

区内に所在する高校についても、安全教育の充実を要請します。

③ 高齢者を対象とする交通安全運動

高齢者の交通事故が増加している状況に鑑み、地域、区、警察の連携のもと、自転車の安全な乗り方等の指導を推進します。

④ 自転車利用者一般を対象とする交通安全指導

自転車走行に関する交通法規の認識に欠ける自転車利用者が多くみられるのが現状であり、警察及び区は、街頭指導等の機会をとらえ、ルールや罰則規定の周知徹底に努めます。

[事業計画]

施策名	前期	後期
	平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
小、中学校における交通安全教育の実施	○小学校高学年を中心に、交通安全教育を充実します。	
高校に交通安全教育の要請	○区内の高校に交通安全教育を推進することを要請します。	
高齢者を対象とする交通安全運動	○高齢者を対象とする交通安全教育を推進します。	
交通安全指導の徹底	○警察及び区は、街頭指導等の機会をとらえ、ルールや罰則規定の周知徹底をします。	

(4) 自転車利用者へのルール・マナーの普及啓発

[施策の方向]

自転車の利用者の責務は、法令を遵守し、歩行者の安全を確保することであり、以下の各点について、ルール・マナーの普及、啓発を行っていきます。

[施策の内容]

① 放置防止・駐車場利用の励行

自転車利用者は、自転車を駐車場以外の場所に放置しないのはもちろんのこと、近距離利用の自粛等、常に適正利用に心がけます。

② 近距離利用の自粛

区は、近距離自転車利用者を主な対象に、徒歩への切り替えをPRし、過度な自転車利用の自粛を呼びかけていきます。

③ 啓発活動への参加

地域が主体となった適正利用啓発を実施します。

④ 防犯登録

自転車利用者は、自転車の盗難時における被害回復や、所有者への速やかな連絡を可能にするため、防犯登録や氏名・住所の記載を徹底します。

⑤ 安全運転の励行

自転車は左側通行であり、原則として、車道を走らなければならないが、自転車通行可の道路標識（標示）があるところなどは、歩道上を走行することができます。ところが、歩道は歩行者優先であり、歩道上を通行できる場合でも、歩行者には十分に注意を払い、横を通るときは十分に速度を落とすなど、安全に通過するよう注意を喚起します。

また、夜間・薄暮時のライト点灯、一時停止の励行や、2人乗り禁止、雨の日にかさをさして自転車に乗ることの危険性を訴えていきます。

⑥ 罰則規定の周知

自転車は道路交通法上、軽車両に位置づけられ、交通法規の遵守が求められていますが、手軽な自転車によるルール無視が横行しています。自転車利用者が加害者となる交通事故も発生していることから、交通法規や罰則規定を周知していきます。

⑦ 適切な取締の実施

現在、軽度な交通違反の取締りを行う仕組みである「交通反則通告制度」が、自動車とは異なり自転車には適用されません。自転車の交通違反を取締するためには、刑事手続である交通切符(赤切符)しかないので、取り締まりは、酒酔い運転や信号無視などの悪質・危険な違反者に限られています。このことが、自転車によるルール無視の遠因となっています。そこで、国や都では、この赤切符制度を補填するペナルティの仕組みを考えており、警察署は、取締のために新たな仕組みを効果的に実施できる体制を構築します。

[事業計画]

施策名	前期 平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	後期 平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
放置防止・駐車場利用の励行	○区民は、近距離利用の自粛等、常に適正利用を心がけます。	
近距離利用の自粛	○区は、近距離利用の自転車利用の自粛を呼びかけます。	
啓発活動への参加	○地域が主体となった適正利用啓発を実施します。	
防犯登録の推進	○区民は、防犯登録や氏名・住所の記載を徹底します。	
安全運転の励行	○自転車利用者は、歩行者には十分に注意を払い、横を通るときは十分に速度を落とすなど、安全に通過するよう注意します。	
罰則規定の周知	○区は、交通法規や罰則規定を周知していきます。	
適切な取締の実施	○警察署は、取締のために新たな仕組みを効果的に実施できる体制を構築します。	

(5) レンタサイクルの活用の可能性の検討

[施策の方向]

レンタサイクルの活用の可能性を検討します。

[施策の内容]

他区が現在実施しているレンタサイクルの利用実態を精査するとともに、民間事業者の参入動向、自転車販売店の参加協力の可能性等について、検討を行います。

[事業計画]

施策名	前期 平成 19 (2007) 年度～ 平成 23 (2011) 年度	後期 平成 24 (2012) 年度～ 平成 28 (2016) 年度
レンタサイクル実施 の検討	○レンタサイクル実施の可能性の検討を行います。	

駅別施策のメニュー

凡例

1. 乗降客数

乗降客数は、中野区調査による
自転車利用者は平成 18 年度の数
平成 18 年 10 月の晴天の平日午前 11 時頃
自転車、原動機付自転車、自動二輪車の合計

2. 駐車場整備状況

区設置の自転車駐車場整備状況

3. 問題点と施策の方向

区の施策の方向性

4. 事業計画

区の事業計画(平成 19 年度～28 年度)

略称

JR 東日本 東日本旅客鉄道(株)

東京メトロ 東京地下鉄(株)

西武 西武鉄道(株)

都営 東京都交通局

中野駅(JR 東日本・東京メトロ)

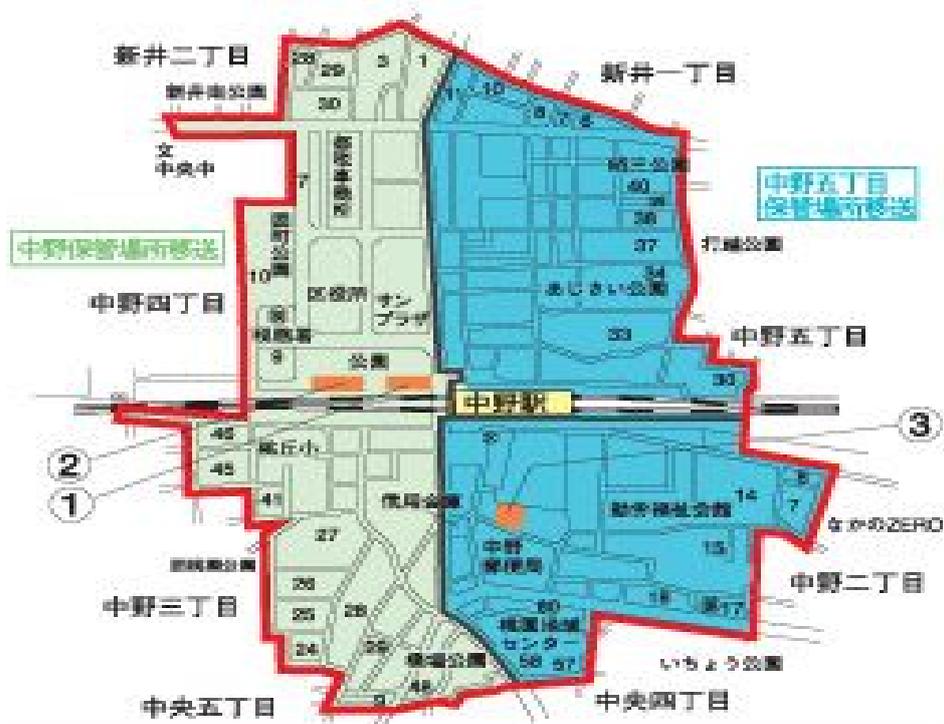
1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 28.5 万人 (平日一日平均 北口 6割、南口 4割)		
自転車利用者	6479 人	駐車台数	6129 + 放置台数 350

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	土地所有者	台数	利用率(17年度)
中野駅北口中央	昭和 62 年 10 月	国	3,780 台	114.0%
中野駅北口西	平成 11 年 1 月	国	1,100 台	101.8%
中野南	平成 11 年 1, 2 月	民間	1,300 台	92.3%

★昭和 63 年 10 月放置規制区域に指定



保管場所

- ①中野通り西側 中野自転車保管場所(中野 4-14)
- ②中野通り東側 中野五丁目保管場所(中野 5-3)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

中野駅周辺には、北口に2か所、南口に1か所の自転車駐車が整備され、合計6,180台分の駐車スペースが確保されています。しかし、北口の2か所の駐車場の利用率は100%を超え、オーバーユースの状態にあり、連日撤去にもかかわらず、200台近い放置自転車があります。

また、自転車保管場所についても、常に満杯状態にあり拡充が必要であり、更に、処分のための自転車保管場所として無償で借り受けている自警会跡地も将来的には使えない状況が考えられます。

(2) 対策

①北口駐車場

短期的には、オーバーユース解消のために現有面積の中で有効利用し、駐車台数の拡大を図るとともに、鉄道事業者に自転車駐車場用地の提供を検討する。中長期的には、中野駅地区の整備計画、区役所・サンプルザ地区の再整備構想との整合を図り、駐車場を再整備します。

②南口駐車場

中野駅南口地区のまちづくり進展にあわせ、中野南駐車場を再整備します。

③自転車保管場所の確保

自転車保管場所を拡充します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、不足の200台を整備します。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
北口駐車場	○駐車台数の拡充を図ります。 ○鉄道事業者に用地の提供についての協力を求めます。 ○駐車場の再整備を検討します。	○駐車場の再整備に着手します。
南口駐車場	○駐車場の再整備を検討します。	○駐車場の再整備に着手します。 ○鉄道事業者に自転車駐車場設置への協力を求めます。

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 250	○放置台数 200

東中野駅(JR 東日本・都営)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約7.6万人(平日一日平均)			西口	6割	東口	4割
自転車利用者	1021人	駐車台数	895	+	放置台数	126	

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	土地所有者	台数	利用率(17年度)
東中野南	平成7年4月	区	590台	29.8%
東中野駅	平成11年4月	都	1,030台	66.7%
東中野東整理区画	平成16年7月	区	34台	97.1%

★ 平成11年4月放置規制区域に指定



保管場所

宮園自転車保管場所(中野 2-18)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

東中野駅周辺には、3か所の自転車駐車が整備され、合計1,654台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

東中野駅周辺整備に併せて、駅前広場の整備の中で自転車駐車の整備を検討します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、駐車場が充足しているため、新たな整備目標を立てませんが、駅前広場の整備の中で自転車駐車の整備の検討を行います。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
東中野駅駐 車場整備	○東中野駅前広場に自転車駐車場を開設します。 ○鉄道事業者に用地の提供についての協力を求めます。	

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の 削減	○放置台数 80	○放置台数 60

鷺ノ宮駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 2.4 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	1197 人	駐車台数	1099 + 放置台数 98

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	土地所有者	台数	利用率(17年度)
鷺宮南	平成3年4月	区	1,356台	38.0%
鷺宮東	平成4年10月	区	400台	48.8%
鷺宮北	平成6年2月	区	248台	141.9%

★平成3年12月放置規制区域に指定

※ 駅北側には、事業者設置の自転車駐車場(収容台数 135 台)がある。



保管場所

鷺宮東自転車保管場所(若宮 3-56)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

鷺ノ宮駅周辺には、3か所の自転車駐車が整備され、合計2,004台分の駐車スペースが確保されています。しかし、鷺宮北駐車場は、常にオーバーユースであり、対策が必要です。

(2) 対策

駅北側の駐車需要を充たすために、収容台数の拡充、駐車場の新設、再配置を図ります。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、不足の100台のうち50台を区で整備し、50台の整備を事業者に求めます。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
鷺ノ宮駅北口地域自転車駐車場の整備	○事業者が設置している自転車駐車場について、収容台数の拡充を求めます。 ○鷺宮北駐車場の収容台数を拡充します。	

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 80	○放置台数 60

都立家政駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 1.9 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	488 人	駐車台数	424 + 放置台数 64

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	土地所有者	台数	利用率(17年度)
都立家政北	平成 10 年 10 月	民間	270 台	101.1%
都立家政南	平成 8 年 10 月	区	370 台	32.4%

★平成 10 年 10 月放置規制区域に指定



保管場所

上鷺自転車保管場所(上鷺宮 5-6)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、2か所の自転車駐車が整備され、合計640台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

西武新宿線沿線まちづくりの整備計画との整合性を持って、駐車を再配置します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、駐車場が充足しているため、新たな整備目標は掲げません。しかし、北駐車場については、民間から使用貸借しているため、使用できない状況になれば、用地提供などを事業者と協議して新たな駐車場を設置します。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 40	○放置台数 30

野方駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 2.1 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	747 人	駐車台数	637 + 放置台数 110

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
野方第一	平成 2 年 10 月	区	140 台	88.0%
野方第二	昭和 62 年 2 月	区	260 台	77.7%
野方東整理区画 (北)	昭和 52 年 5 月	都	226 台	132.3%
野方東整理区画 (南)	昭和 52 年 5 月	都	344 台	151.2%

★平成 17 年 4 月放置規制区域に指定



保管場所

中野自転車保管場所(中野 4-14)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、4か所の自転車駐車が整備され、合計1,610台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

西武新宿線沿線まちづくりの整備計画との整合性を持って、駐車を再配置します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、若干駐車場は不足気味ではあるが、運用により対処することとし、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 40	○放置台数 30

沼袋駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 1.6 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	661 人	駐車台数	531 + 放置台数 130

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
沼袋第一	昭和 59 年 12 月	区	18 台	50.0%
沼袋第二	昭和 62 年 12 月	都	200 台	111.0%
沼袋南整理区画	平成 5 年 1 月	区	250 台	60.8%
沼袋地下	平成 6 年 6 月	区	470 台	48.3%

★平成 6 年 11 月放置規制区域に指定



保管場所

沼袋地下自転車保管場所(沼袋 1-34-14)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、4か所の自転車駐車が整備され、合計 938 台分の駐車スペースが確保されています。

しかし、沼袋第二自転車駐車が平成 19 年度一杯で廃止されるため、代替地を探す必要があります。

(2) 対策

西武新宿線沿線まちづくりの整備計画との整合性を持って、駐車を再配置します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、現在のところ自転車駐車場は充足しているが、沼袋第二自転車駐車が平成 19 年度一杯で廃止されるため、事業者には鉄道用地の提供などの積極的な協力を求めます。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
沼袋第二自転車駐車場の再設置	○事業者には鉄道用地の提供などの積極的な協力を求めます。	

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 90	○放置台数 60

新井薬師前駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 3.0 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	256 人	駐車台数	117 + 放置台数 139

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(18年度)
新井薬師北	平成 18 年 5 月	民間	100 台	110.0%
新井薬師南	平成 18 年 12 月	民間	70 台	14.3%

★平成 19 年 1 月放置規制区域に指定
他に民営自転車駐車場 1 か所(収用能力 33 台)あり。



保管場所

中野五丁目保管場所(中野 5-3)

3. 問題点と施策の方向進捗

(1) 現況と問題点

駅周辺には、2か所の自転車駐車が整備され、合計170台分の駐車スペースが確保されている。ただし、この自転車駐車場は、緊急避難的に民間から短期に土地を借りて設置したものであり、恒久的なものではありません。

(2) 対策

西武新宿線沿線まちづくりの整備計画との整合性を持って、駐車場を再配置します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、やや駐車場が不足ではあるが、運用で対処することとし、新たな整備目標は掲げません。しかし、現在の駐車場は、いわば緊急避難的に設けられたものであり、恒常的に利用ができるように、事業者には鉄道用地の提供などの積極的な協力を求めます。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
新井薬師前 駅自転車駐 車場の設置	○事業者には鉄道用地の提供などの積極的な協力を求めます。	

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の 削減	○放置台数 105	○放置台数 80

富士見台駅(西武)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 2.1 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	331 人	駐車台数	310 + 放置台数 21

2. 駐車場整備状況

平成 3 年放置規制区域に指定

民営自転車駐車場 1 か所(収用能力 50 台)あり。



保管場所

上鷲自転車保管場所(上鷲宮 5-6)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅自体は、練馬区にあり、共同で放置規制を行っています。

(2) 対策

放置規制の実効性が上がるように練馬区との連携を密にします。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 105	○放置台数 80

中野坂上駅(東京メトロ・都営)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約6万人(平日一日平均)		
自転車利用者	570人	駐車台数	461 + 放置台数 109

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
中野坂上駅	平成11年4月	都	1,130台	29.3%

★平成11年4月放置規制区域に指定
他に民営自転車駐車場(収用能力 146台)あり。



保管場所

宮園自転車保管場所(中野2-18)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、1か所の自転車駐車が整備され、1,130台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

駐車需要は、充足しているが、わかりやすい案内板、誘導サインの整備を整備するとともに、バリアフリーの観点から、ハンディキャップを持った人々に出入口付近や低層部の優先的利用などの配慮をし、ラックの操作性の向上や車路幅の拡大などの整備を行います。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、駐車場が充足しているため、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 80	○放置台数 60

新中野駅(東京メトロ)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約3万人(平日一日平均)		
自転車利用者	775人	駐車台数	0 + 放置台数 775

2. 駐車場整備状況

なし



3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

昼間700台強の放置自転車があり、中野区内の鉄道駅で唯一自転車駐車がないため、規制がかけられていない地域です。

自転車駐車場設置のための用地を探しているが、適地が見つからない現状があります。

(2) 対策

- ①新中野駅西側の自転車駐車場については、東京都の中野通り拡幅事業の際、整備が予定されている杉山公園の中に設置を検討します。
- ②新中野駅東側の自転車駐車場については、民営自動車駐車場の一部の借り上げや区営施設建設予定地に設置を検討します。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況の70%とし、450台規模の駐車場を整備します。

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
新中野駅自転車駐車場の設置	○自転車駐車場を杉山公園の中に設置します。(450台) ○区が設置を検討している自転車駐車場に対して、事業者積極的に協力を求めます。	
放置規制(禁止)区域の指定	○新中野駅自転車駐車場の設置に併せ、放置規制(禁止)区域を指定します。	

(2) 放置規制の推進

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 590	○放置台数 440

中野新橋駅(東京メトロ)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 2 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	294 人	駐車台数	200 + 放置台数 94

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
中野新橋駅	平成 1 年 4 月	区	250 台	88.8%



保管場所

中野自転車保管場所(中野 4-14)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、1か所の自転車駐車が整備され、250台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

駐車需要は、充足しているが、わかりやすい案内板、誘導サインの整備を整備するとともに、バリアフリーの観点から、ハンディキャップを持った人々に出入口付近や低層部の優先的利用などの配慮をし、ラックの操作性の向上や車路幅の拡大などの整備を行います。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、駐車場が充足しているため、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期	後期
	平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 590	○放置台数 440

中野富士見町駅(東京メトロ)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 1.8 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	91 人	駐車台数	75 + 放置台数 16

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
中野富士見町	平成 14 年 1 月	事業者	90 台	133%

★平成 17 年 11 月放置規制区域に指定



保管場所

中野自転車保管場所(中野 4-14)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、2か所の自転車駐車が整備され、合計90台分の駐車スペースが確保されています。

(2) 対策

駐車需要は、充足しているが、わかりやすい案内板、誘導サインの整備を整備するとともに、バリアフリーの観点から、ハンディキャップを持った人々に出入口付近や低層部の優先的利用などの配慮をし、ラックの操作性の向上や車路幅の拡大などの整備を行います。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、駐車場が充足しているため、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 60	○放置台数 50

落合駅(東京メトロ)

1. 乗降客数及び自転車利用者数

乗降人員	約 2.1 万人 (平日一日平均)		
自転車利用者	205 人	駐車台数	160 + 放置台数 45

2. 駐車場整備状況

名称	設置年月	所有者	台数	利用率(17年度)
落合整理区画	平成 16 年 4 月	都	160 台	134.2%

★平成 16 年 5 月放置規制区域に指定



保管場所

中野自転車保管場所(中野 4-14)

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、2か所の自転車駐車が整備され、合計160台分の駐車スペースが確保されている。隣接している新宿区の区域も放置規制区域となっています。

(2) 対策

新宿区との連携を密にして、放置規制を実効性があるようにします。

4. 事業計画

(1) 自転車駐車場整備

需要予測については、現況のとおりとし、やや駐車場が不足しているが、運用で対処することとし、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期 平成 19(2007)年度～ 平成 23(2011)年度	後期 平成 24(2012)年度～ 平成 28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 10	○放置台数 5

3. 問題点と施策の方向

(1) 現況と問題点

駅周辺には、1か所の自転車駐車が整備され、合計200台分の駐車スペースが確保されている。練馬区と隣接しており、放置規制を行っています。

(2) 対策

放置規制の実効性が上がるように、練馬区との連携を密にします。

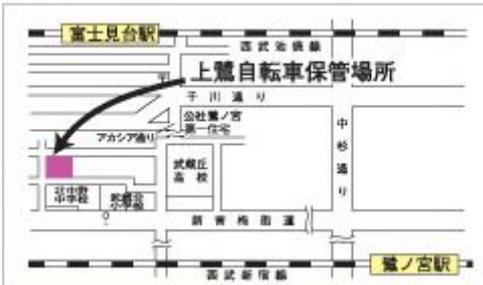
4. 事業計画

需要予測については、現況のとおりとし、駐車が充足しているため、新たな整備目標は掲げません。

施策名	前期	後期
	平成19(2007)年度～ 平成23(2011)年度	平成24(2012)年度～ 平成28(2016)年度

(2) 放置規制の推進

施策名	前期	後期
	平成19(2007)年度～ 平成23(2011)年度	平成24(2012)年度～ 平成28(2016)年度
放置台数の削減	○放置台数 30	○放置台数 25



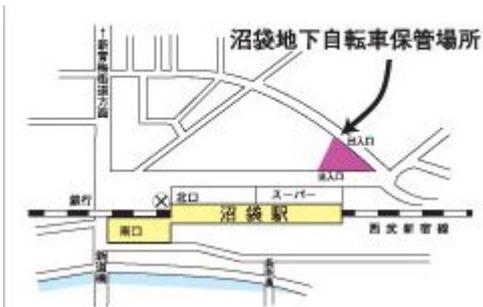
上鷺自転車保管場所

所在地/中野区上鷺宮5-6 電話/3825-7194
 交通/西武新宿線鷺ノ宮駅より徒歩20分
 西武池袋線富士見台駅より徒歩20分
 中野駅～八歳小学校 コミュニティバス なかのん
 北中野中学校下車 徒歩2分
 撤去区域/都立家政駅周辺・富士見台駅周辺
 新江古田駅周辺



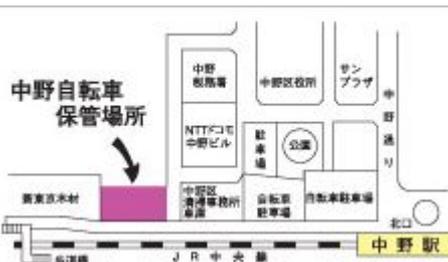
鷺宮東自転車保管場所

所在地/中野区若宮3-56 電話/3338-5644
 交通/西武新宿線鷺ノ宮駅より徒歩5分
 撤去区域/鷺ノ宮駅周辺



沼袋地下自転車保管場所

所在地/中野区沼袋1-34-14 電話/3387-2178
 交通/西武新宿線沼袋駅より徒歩2分
 撤去区域/沼袋駅周辺



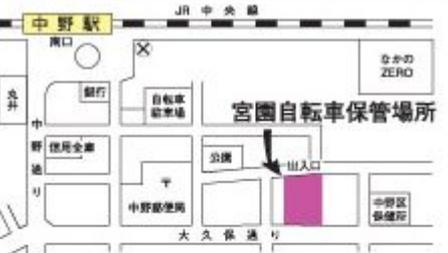
中野自転車保管場所

所在地/中野区中野4-14 電話/3319-1449
 交通/JR中野駅より徒歩3分
 撤去区域/中野駅周辺(中野通り西側)
 東中野駅周辺(中央線北側)・落合駅周辺
 野方駅周辺・中野新橋駅周辺
 中野富士見町駅周辺・新中野駅周辺



中野五丁目自転車保管場所

所在地/中野区中野5-3 電話/3388-4339
 交通/JR中野駅より徒歩10分、JR東中野駅より徒歩15分
 撤去区域/中野駅周辺(中野通り東側)
 新井薬師前駅周辺



宮園自転車保管場所

所在地/中野区中野2-18 電話/3382-4354
 交通/JR中野駅より徒歩10分
 撤去区域/東中野駅周辺(中央線南側)、中野坂上駅周辺
 ※大久保通り側に出入口はありません

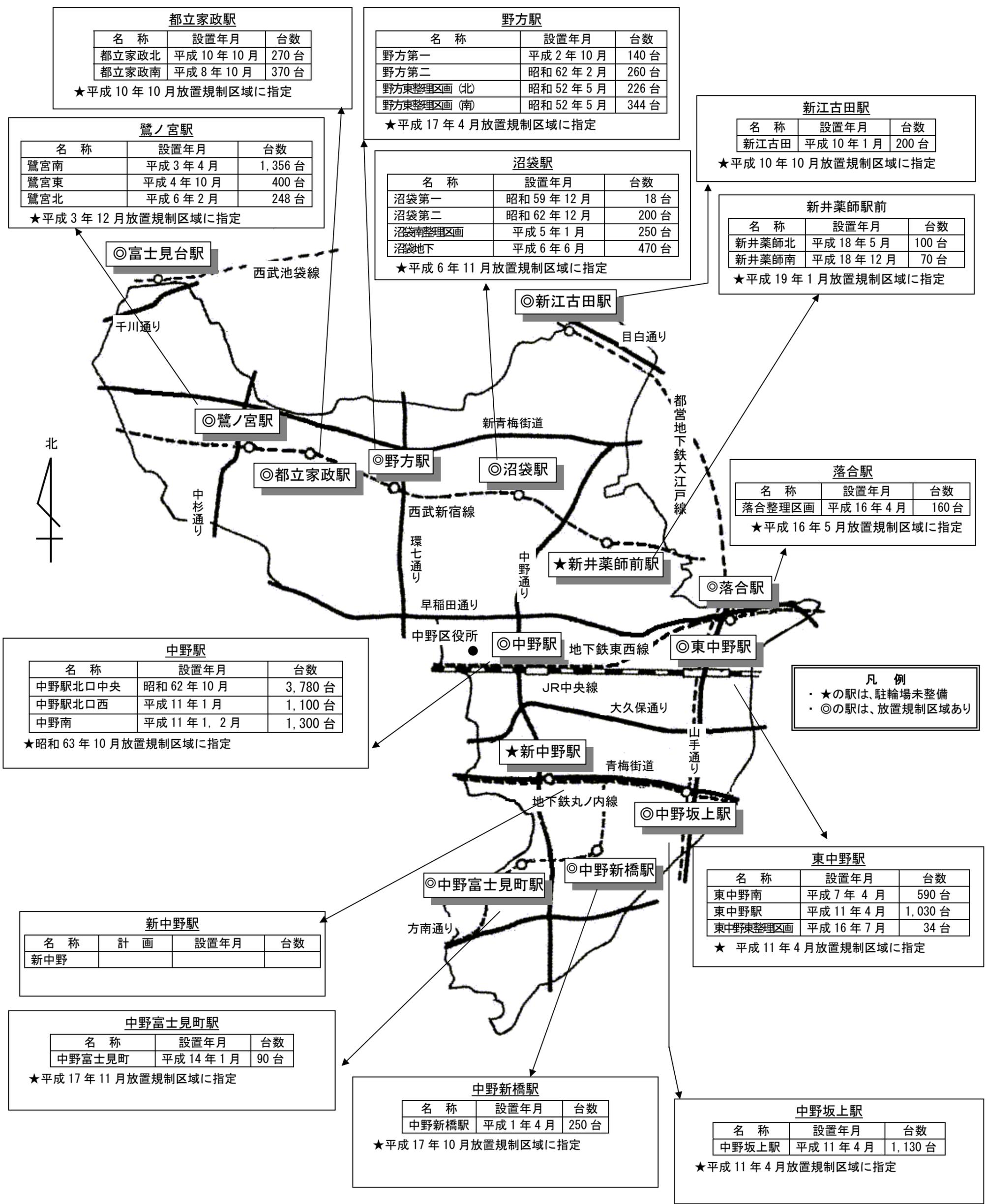
資料

資料 1 各駅の自転車対策の現況について・自転車駐車場一覧表

資料 2 中野区内自転車放置台数

資料 3 2006 中野区政世論調査結果抜粋 - 自転車の利用

各駅の自転車対策の現況について



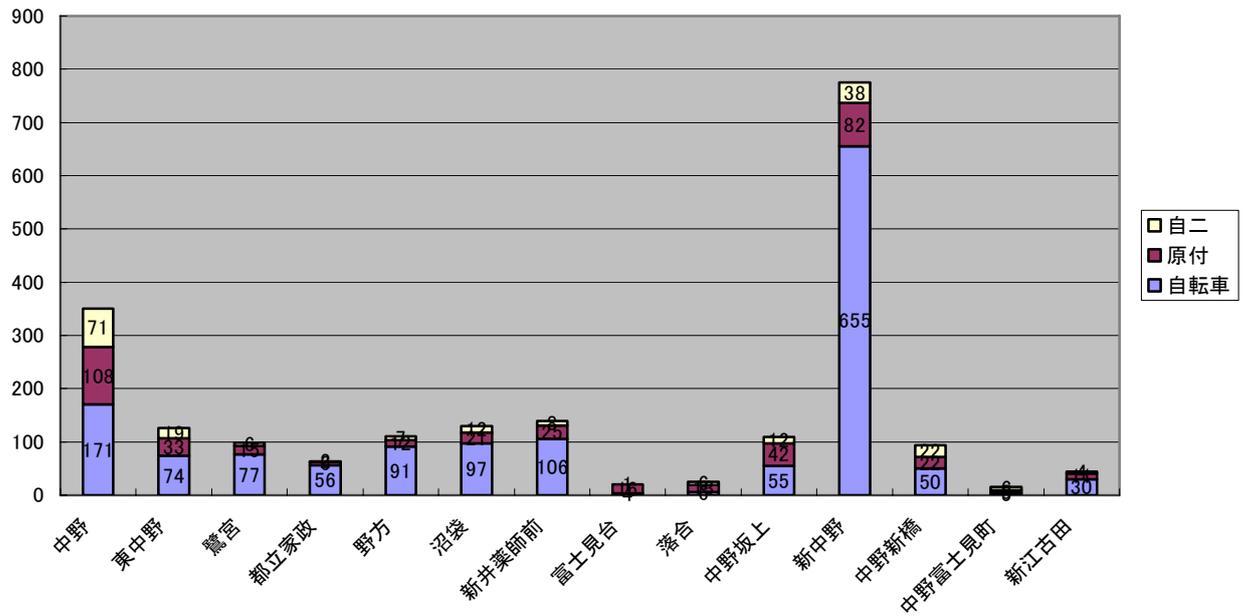
自 転 車 駐 車 場 一 覧 表

平成19年 4月 1日現在

駅名	数	名称	所在地	面積 (㎡)	収容台数(台)	条例種別	土地所有者	管理者	開設年月日	使用料
中野	3	中野駅北口中央自転車駐車場	中野四丁目9番先	延床 4,208 (敷地2,601) (バイク置場125)	3,870 (1日 2,402) (バイク1日30)	有料制	国	区	87. 5. 1 (昭62) '10. 1 増築 '02. '03. 4. 1北口広場増設 '04. 9. 27 (平15) 北口広場増設 '06. 12. 20バイク置場設置	1F2,200円/月 6,000円/3ヵ月 2F1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日 バイク300円/日 '07. 4. 1 (平19) 北口広場増設
		中野駅北口西自転車駐車場	中野四丁目9番	1,081	1,100	有料制	開発公社	区	'99. 1. 1(平11)開設'02. 7. 1(平14)増	1,900円/月 5,100円/3ヵ月
		中野南自転車駐車場	中野二丁目26番	1,712	1,300 (1日400)(バイ	有料制	民間 開発公社	区	(東)'99. 1. 1 (平11) (西)'99. 2. 1 (平11)	1,100円/月 3,000円/3ヵ月 100円/日 バイク200円/日
東中野	3	東中野駅自転車駐車場	東中野三丁目9番先	1,710	(1日230) 972	有料制	都	区	'99. 4. 1 (平11)	1,600円/月 4,200円/3ヵ月 100円/日
		東中野南自転車駐車場	東中野一丁目53番	676	(1日192)590	有料制	区	区	'95. 4. 1 (平7)	1,600円/月 4,200円/3ヵ月 100円/日
		東中野東自転車等駐車整理区画	東中野五丁目3番先	35	34	整理区画	区	区	'04. 7. 1 (平16)	4,800円/年 9,600円/年
鷺ノ宮	3	鷺宮南自転車駐車場	白鷺二丁目49番 及び白鷺三丁目1番	1,692	1,356 (1日287) (バイク1日50)	有料制	区	区	'91. 4. 1 (平3)	1,100円/月 3,000円/3ヵ月 100円/日
		鷺宮東自転車駐車場	若宮三丁目56番	545	(1日120) 400	有料制	区	区	'92. 10. 1 (平4)	1,600円/月 4,200円/3ヵ月 100円/月
		鷺宮北自転車駐車場	鷺宮三丁目30番	298	248 (1日60)	有料制	区'04. 3.3公社から	区	'94. 2. 1 (平6)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
野方	4	野方第一自転車駐車場	野方五丁目32番	170	140 (1日140)	有料制	区	区	'90. 10. 1 (平2) 有料化'05. 1. 4 (平17)	100円/日
		野方第二自転車駐車場	野方五丁目32番	263	260	有料制	区	区	'87. 2. 16 (昭62) 登録→有料'05. 4. 1 (平17)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月
		野方東自転車等駐車整理区画(北)	野方六丁目1番先	135	226	整理区画	都	区	'77. 5. 1 (昭52) 有料化'05. 1. 4 (平17)	4,800円/年 9,600円/年
		野方東自転車等駐車整理区画(南)	野方五丁目25~26畝	205	344	整理区画	都	区	'77. 5. 1 (昭52) 有料化'05. 1. 4 (平17)	4,800円/年 9,600円/年
沼袋	4	沼袋第一自転車駐車場	沼袋三丁目1番先	50	18(1日4) (バイク1日14)	有料制	区	区	'84. 12. 24 (昭59) 有料化'05. 1. 4 (平17)	自転車100円/日 バイク200円/日
		沼袋第二自転車駐車場	沼袋一丁目7番先 及び三丁目1番先	230	200 (1日48)	有料制	都	区	'87. 12. 1 (昭62)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
		沼袋南自転車等駐車整理区画	沼袋三丁目1番先	150	250	整理区画	区	区	'78. 10. 1有料化'05. 1. 4	4,800円/年 9,600円/年
		沼袋地下自転車駐車場	沼袋一丁目34番14号	759	470 (1日100)	有料制	区	区	'94. 6. 1 (平6) '03. 4. 1(平15)減	1,600円/月 4,200円/3ヵ月 100円/日
中野新橋	1	中野新橋駅自転車駐車場	弥生町二丁目24番	252	250 (1日50)	有料制	区	区	'89. 4. 1 (平元) '05. 10. 1有料化	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
都立家政	2	都立家政南自転車駐車場	若宮三丁目15番12号	289	370 (1日122)	有料制	区'04. 3.3公社から	区	'96. 10. 1 (平8)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
		都立家政北自転車駐車場	鷺宮一丁目26番4号	349	(1日40) 270	有料制	民間	区	'98. 10. 1 (平10)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
新江古田	1	新江古田自転車駐車場	江原町二丁目29番17号	273	200	登録制	民間	区	'98. 1. 1 (平10)	5,000円/年
中野坂上	1	中野坂上駅自転車駐車場	中央二丁目8番先	1,588	(1日223)1,104	有料制	都	区	'99. 4. 1 (平11)	1,600円/月 4,200円/3ヵ月
中野富士見	1	中野富士見町自転車駐車場	弥生町五丁目23番17号	111	90	登録制	民間	区	'02. 1. 1 (平14)	5,000円/年
落合	1	落合自転車等駐車整理区画	東中野三丁目14番先	188	(1日20) 160	整理区画	都	区	'04. 4. 1 (平16)	3,000円/年5,000円/年 100円/日
新井薬師前	2	新井薬師北自転車駐車場	上高田五丁目43番6号	99	(1日20) 100	有料制	民間	区	'06. 5. 1 (平18)	1,900円/月 5,100円/3ヵ月 100円/日
		新井薬師南自転車駐車場	上高田三丁目36番	80	70	有料制	民間	区	'06. 12. 1 (平18)	1,700円/月 4,500円/3ヵ月
合計	26			17,068	自転車 14,392	うちバイク 1日 (144台)				

※有料制 (13,088台) 定期 (8,506台) 一日 (4,438台) バイク1日 (144台) ※登録制 (290台) ※駐車整理区画(1,014台) ※2007.4.1 東中野駅 (定期 58台)・坂上駅 26台 (定期 19/一日 7台) 縮小

中野区内各駅放置自転車数 平成 18 年 10 月 調査



調査時には、新井薬師前駅は、放置規制(禁止)区域ではなかった。(規制は、平成 19 年 1 月から)

【自転車の利用】

問18 あなたは、自転車を利用していますか。(1つに○)

n=1,012

1	ほとんど毎日利用している	22.2
2	週に何回かは利用している	12.5
3	時々利用している	22.8
4	まったく利用していない	41.9
	無回答	0.6

【問18で1、2、3に○をつけた方(自転車を利用している方)に】

問18-1 あなたは、これまでに自転車走行中の事故体験(軽い接触も含む)がありますか。

n=582

	ある	ない	無回答
ア 車との事故体験	16.7	82.3	1.0
イ 自転車との事故体験	27.0	71.6	1.4
ウ 歩行者との事故体験	13.4	85.2	1.4

問19 あなたは、ご自宅周辺の歩道を歩いていて不満に思うことがありますか。(いくつでも○)

n=1,012

1	歩道が狭い	47.9
2	歩道と車道の段差が危ない	21.5
3	放置自転車や看板などの障害物により、歩道が歩きにくい	45.6
4	自転車が歩道を通り危ない	36.6
5	幅いっぱい広がって歩くなど、マナーを守らない歩行者が多い	47.0
6	その他(具体的に)	10.5
7	不満に思うことはない	11.8
	無回答	1.9

問20 自転車は手軽で便利な乗り物ですが、駅周辺などの放置自転車が後をたたく、通行の妨げになっています。放置自転車をなくすため、どのような施策を優先して行うべきだと思いますか。

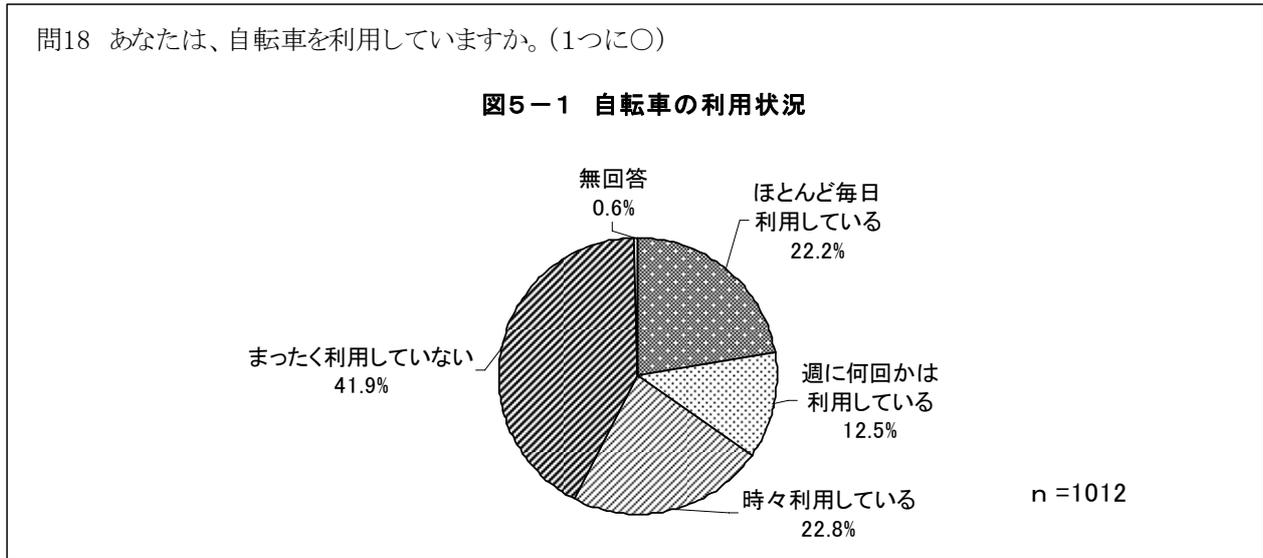
(2つ以内に○)

n=1,012

1	撤去手数料(5,000円)を増額する	13.0
2	自転車駐車を増設する	62.1
3	放置自転車の撤去を強化する	34.7
4	近距離からの自転車利用を制限する	5.4
5	啓発活動をして自転車利用のマナーの向上を図る	16.2
6	バスのスムーズな運行や路線を増やすなどして自転車利用を減らす	7.7
7	自転車の共同利用のしくみをつくる	13.0
8	わからない	5.0
9	その他(具体的に)	5.8
	無回答	2.3

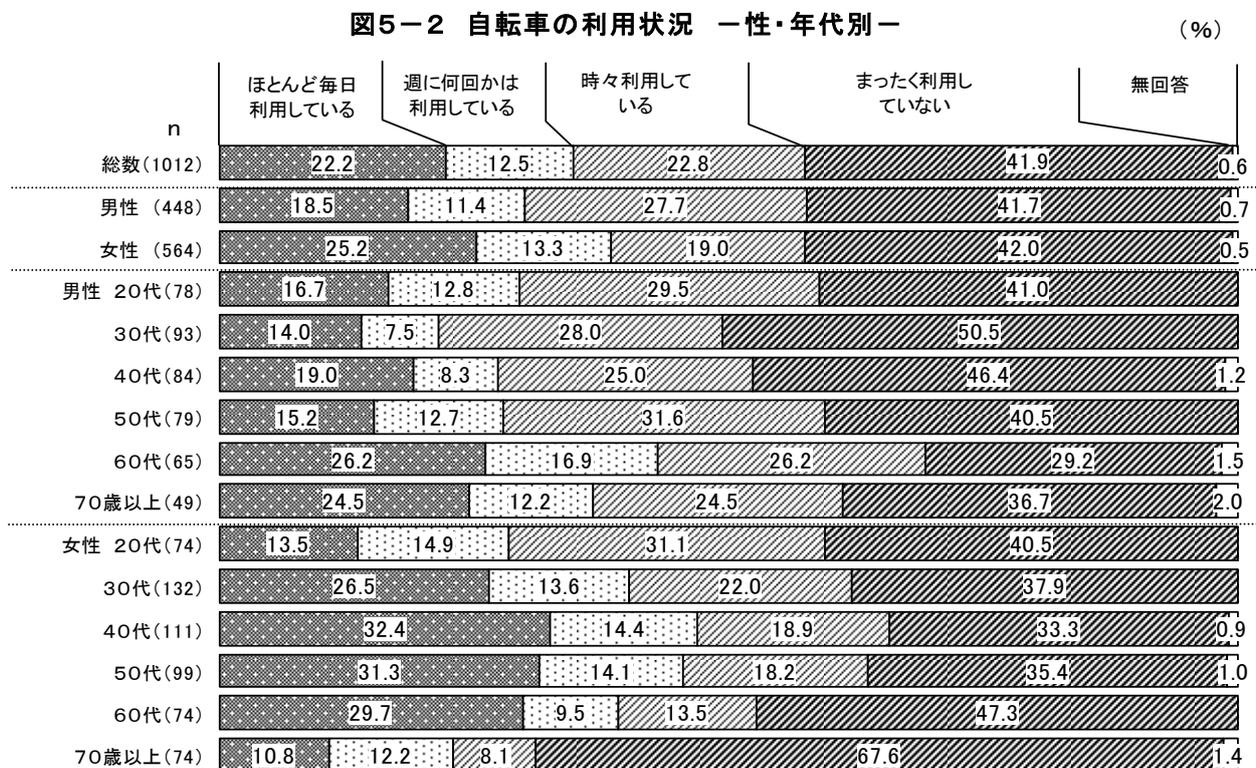
5. 自転車の利用

(1) 自転車の利用状況……約6割が『利用層』(「ほとんど毎日利用」+「週に何回かは利用」+「時々利用」)



まず、日頃どの程度、自転車を利用しているかを尋ねた。その結果「ほとんど毎日利用している」が22.2%、「週に何回かは利用している」が12.5%、「時々利用している」が22.8%で、これを合計した『利用層』は57.5%となっている。

『利用層』を性・年代別で見ると、男女間ではほとんど差異がなく、最も利用しているのは男性60代の69.3%で、女性40代、50代が続いている。利用の少ない年代は男性では30代、続いて40代で、女性70代は目立って少なくなっている。

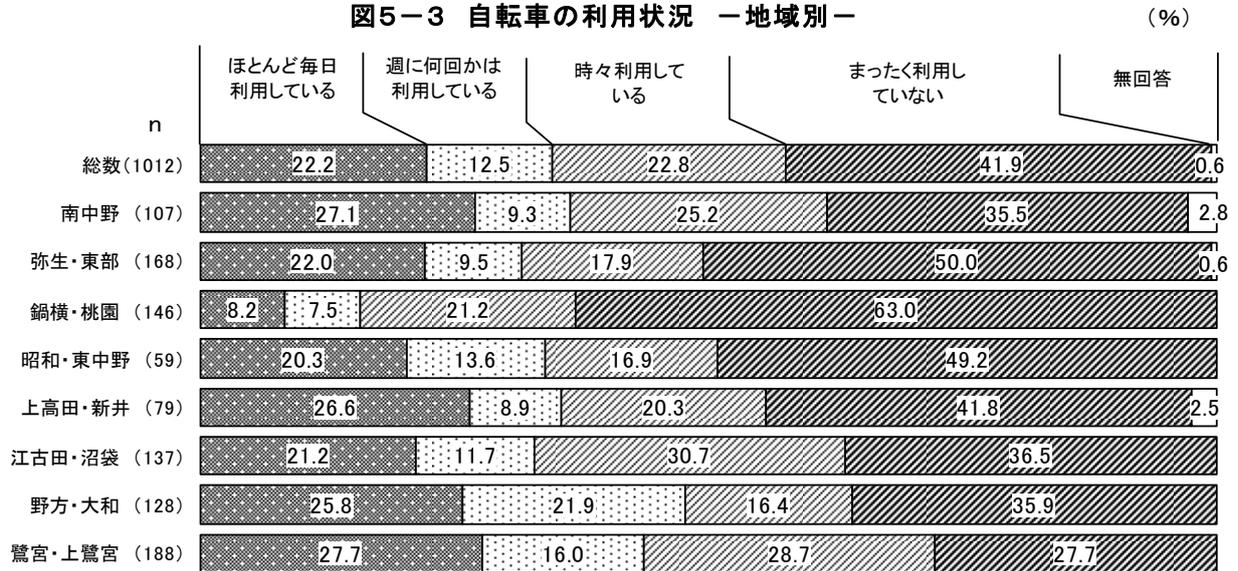


地域別の『利用層』は鷺宮・上鷺宮が72.4%で最も多く、続いて野方・大和、江古田・沼袋、南中野の順で、いずれも6割を超えている。

「ほとんど毎日利用している」が多かったのは鷺宮・上鷺宮の27.7%で、南中野の27.1%がこれに続く。「週に何回かは利用している」は野方・大和の21.9%が他の地域に比べ多くなっている。「時々利用している」は江古田・沼袋の30.7%がトップで、鷺宮・上鷺宮の28.7%がこれに続いている。

これに対し、最も『利用層』が少なかったのは鍋横・桃園の36.9%で、その中の「ほとんど毎日利用している」も同地域が8.2%と最も低かった。

図5-3 自転車の利用状況 -地域別-

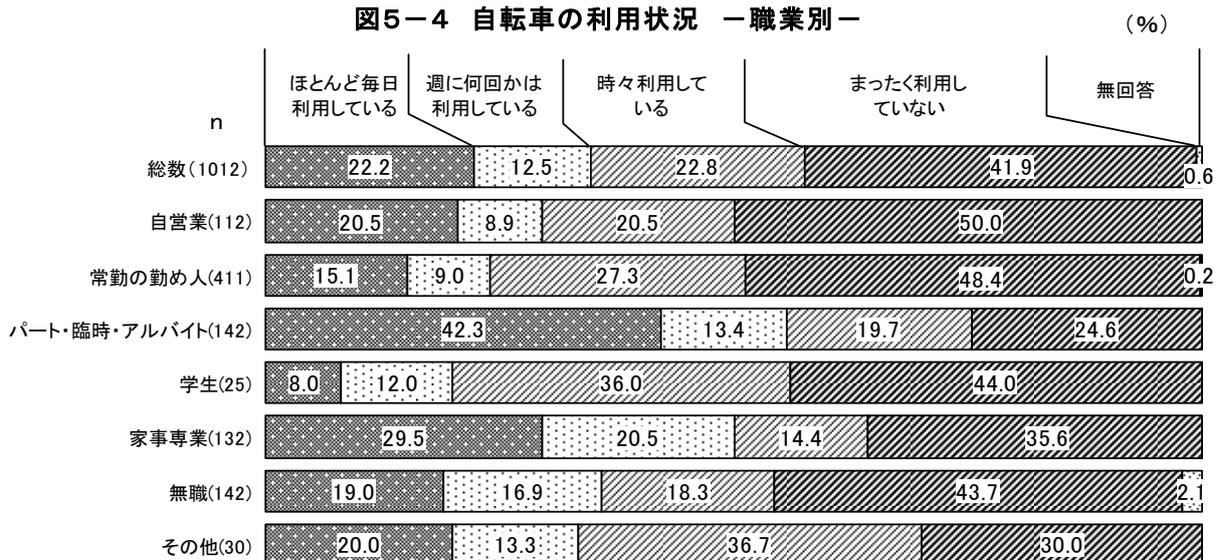


職業別の『利用層』はパート・臨時・アルバイトが75.4%で最も高く、家事専業も64.4%と高い。

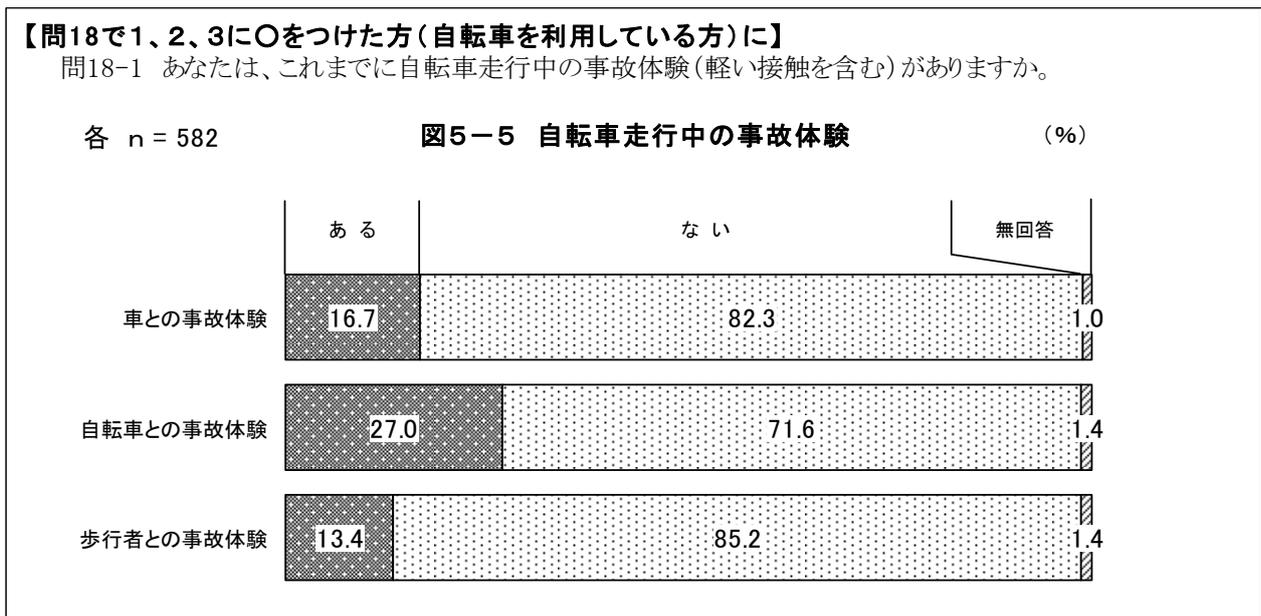
「ほとんど毎日利用している」の割合が高かったのはパート・臨時・アルバイトの42.3%で、家事専業の29.5%がこれに続く。「週に何回かは利用している」は家事専業の20.5%が他の職業に比べて高く、「時々利用している」は学生の36.0%が高い。

これに対し、最も『利用層』の割合が低かったのは自営業の49.9%となっている。

図5-4 自転車の利用状況 -職業別-



(2) 自転車走行中の事故体験……利用層の約3割が「自転車との事故体験」

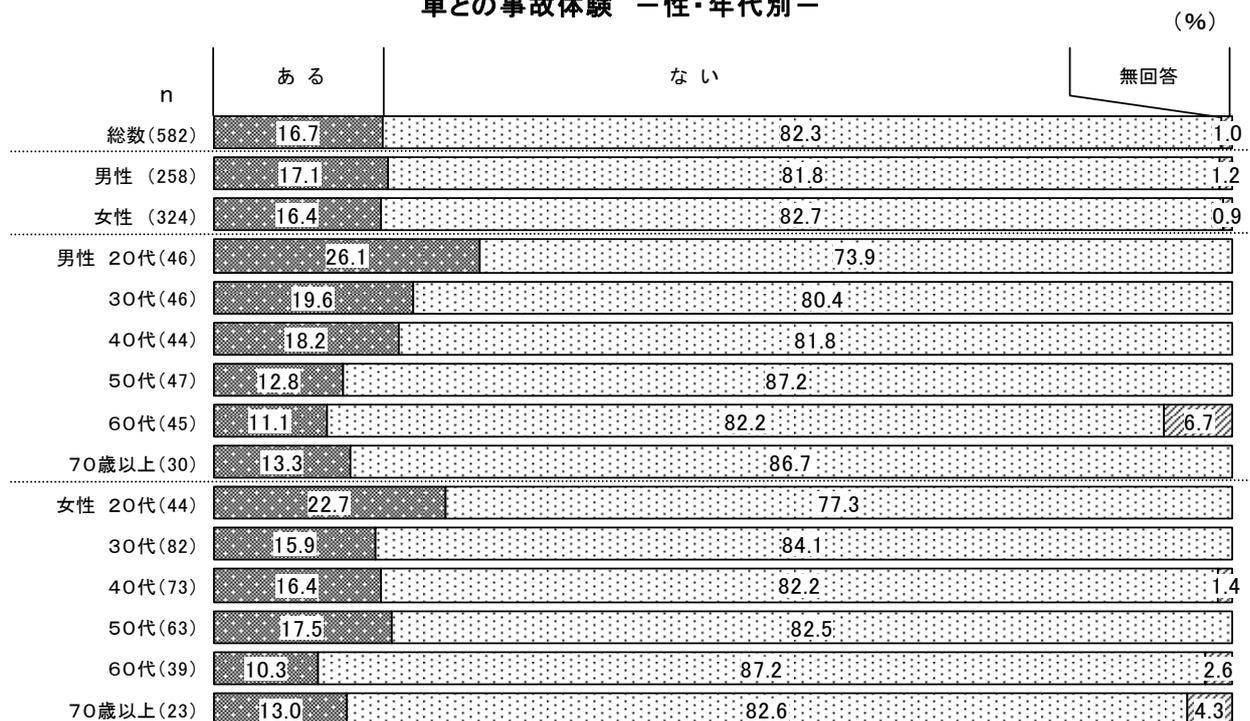


自転車を「ほとんど毎日利用する」「週に何回か利用する」「時々利用する」という『利用層』に、自転車走行中の事故体験の有無について尋ねた。

「ある」と答えた割合が最も高かったのは「自転車との事故体験」(27.0%)で、「車との事故体験」(16.7%)、「歩行者との事故体験」(13.4%)と続く。

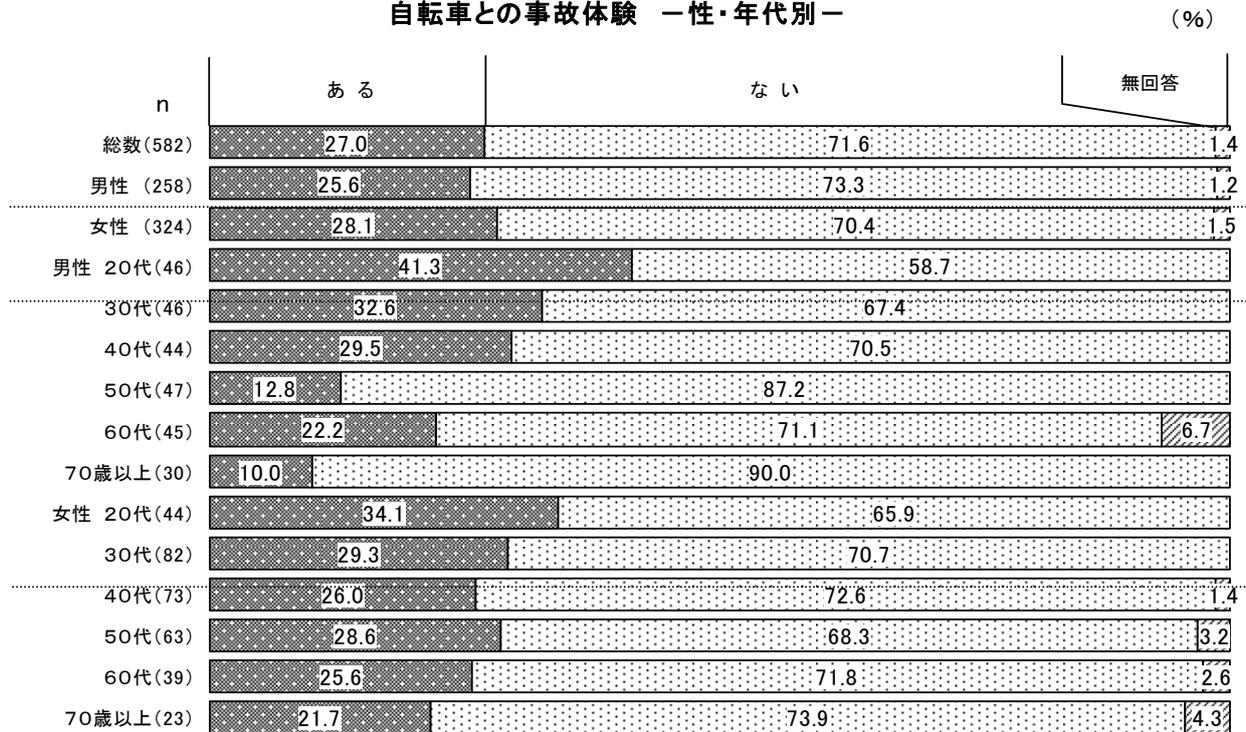
また、性・年代別にみると「車との事故体験」では、「ある」と答えた人の割合は男女間の差異は少ないものの、男女とも20代が最も高く、男性は70歳以上を除き年代が上がるにつれて減少する。

図5-6 自転車走行中の事故体験
車との事故体験 - 性・年代別 -



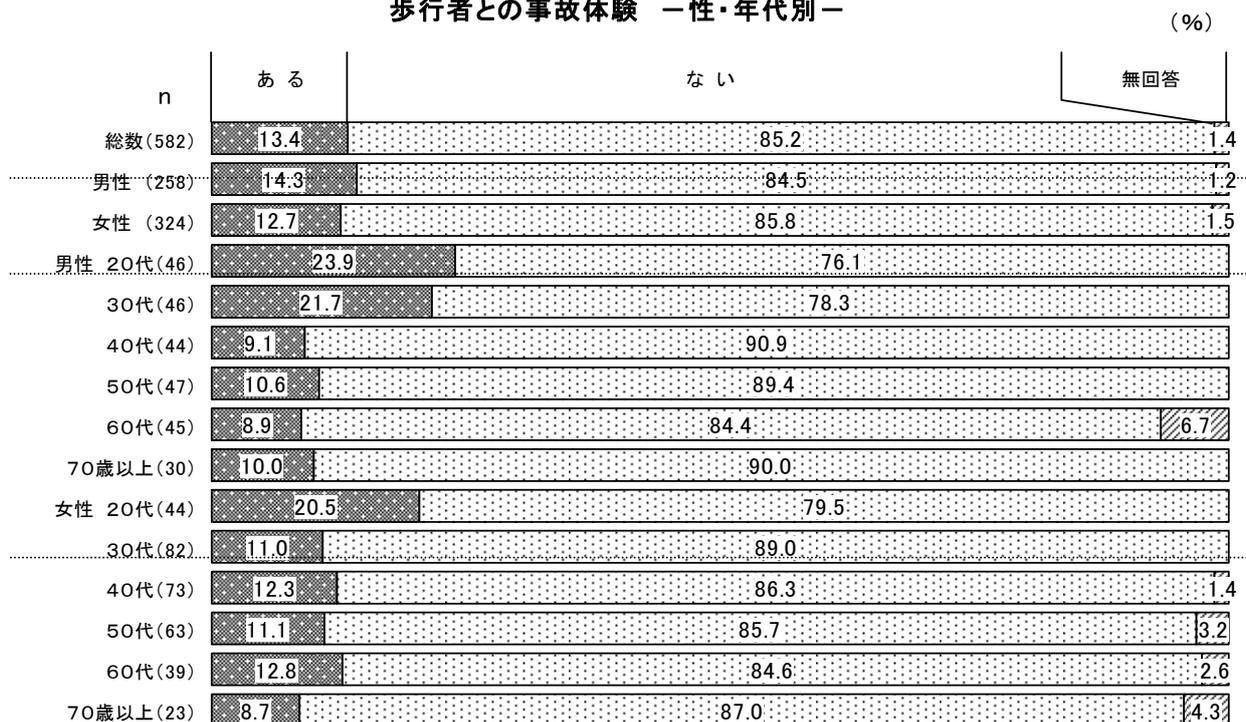
性・年代別の「自転車との事故体験」では、「ある」と答えた人の割合は女性が男性に比べやや高く、男性20代が41.3%と最も高くなっており、逆に男性70歳以上が10.0%と最も低い。

図5-7 自転車走行中の事故体験
自転車との事故体験 一性・年代別一



性・年代別の「歩行者との事故体験」では、「ある」と答えた人の割合は男性が女性に比べやや高く、男性20代、30代と女性20代が20%を超えているが、その他の年代は10%前後で大きな差は見られない。

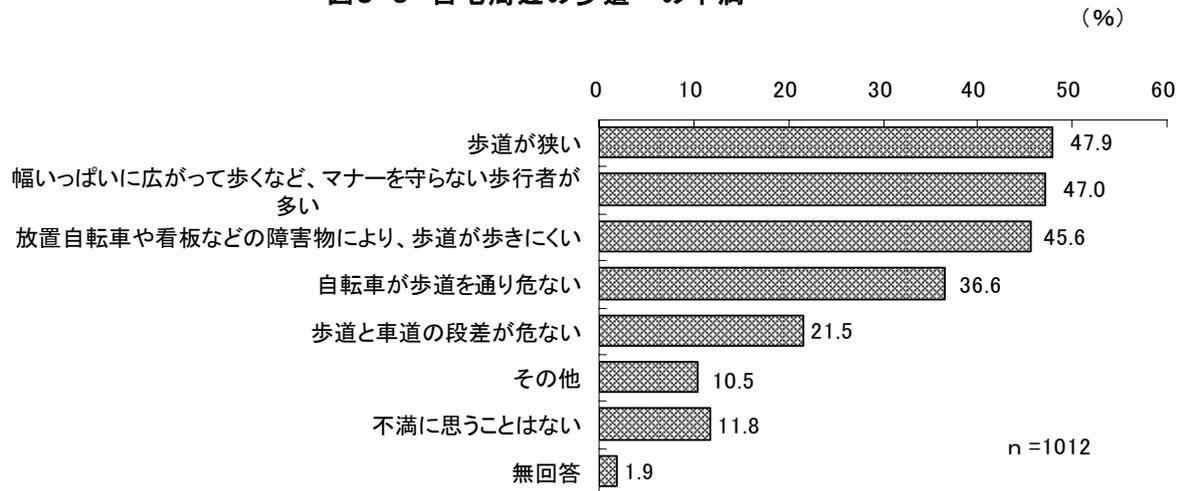
図5-8 自転車走行中の事故体験
歩行者との事故体験 一性・年代別一



(3) 自宅周辺の歩道への不満……半数近くが「歩道が狭い」「マナーを守らない歩行者が多い」「障害物により歩道が歩きにくい」を選択

問19 あなたは、ご自宅周辺の歩道を歩いていて不満に思うことがありますか。(いくつでも○)

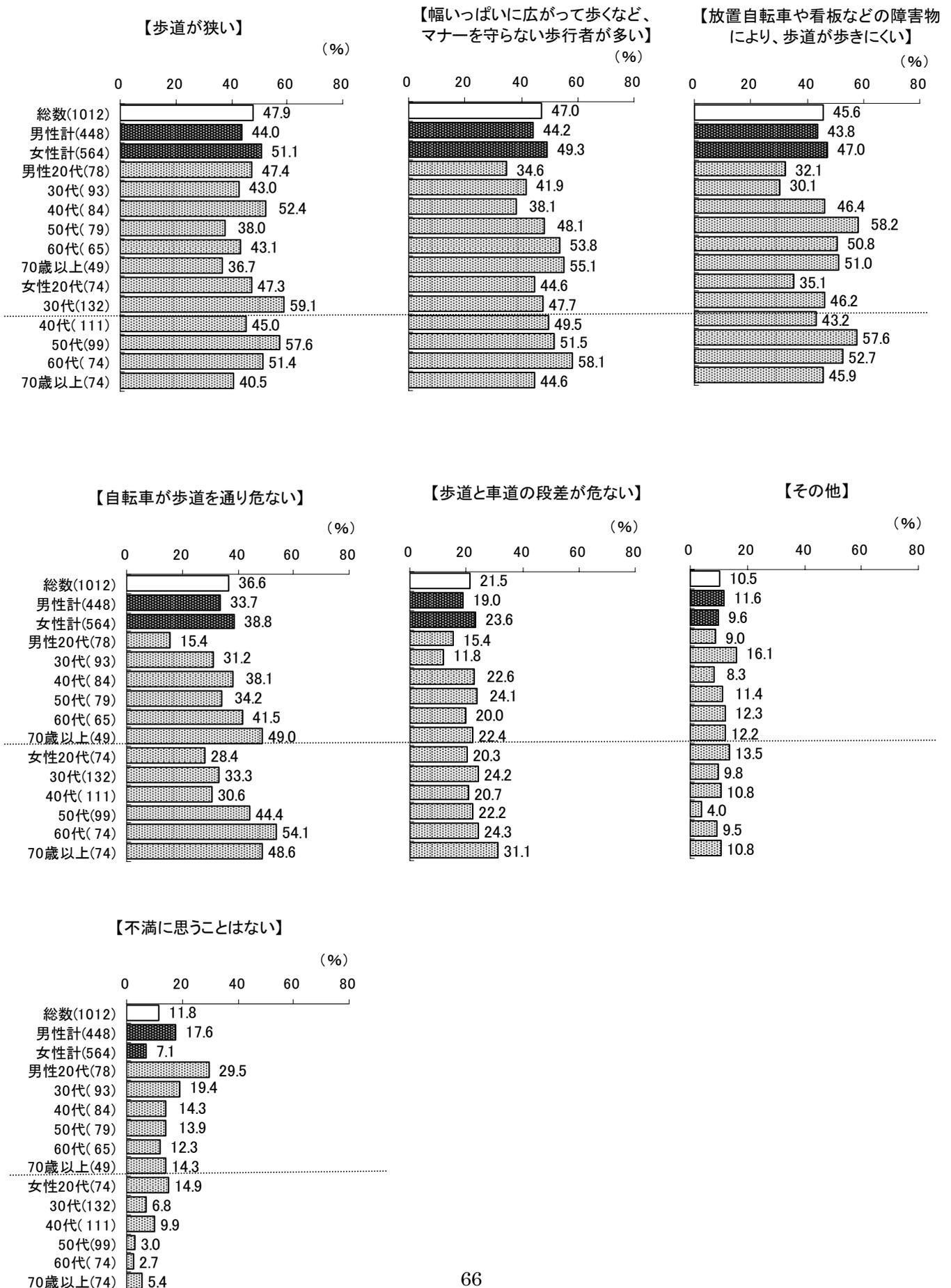
図5-9 自宅周辺の歩道への不満



自宅周辺の歩道への不満を尋ねたところ、「歩道が狭い」が47.9%で最も多く挙げられ、「幅いっぱいになって歩くなど、マナーを守らない歩行者が多い」47.0%、「放置自転車や看板などの障害物により、歩道が歩きにくい」45.6%が続いている。

性・年代別でみると「歩道が狭い」は、女性30代の59.1%が最も高く、男性70歳以上が36.7%と最も低い。また、「幅いっぱいになって歩くなど、マナーを守らない歩行者が多い」は、女性60代の58.1%が最も高くなっており、男性20代が34.6%と最も低い。「放置自転車や看板などの障害物により、歩道が歩きにくい」は、男性50代の58.2%が最も高く、男性30代が30.1%と最も低い。

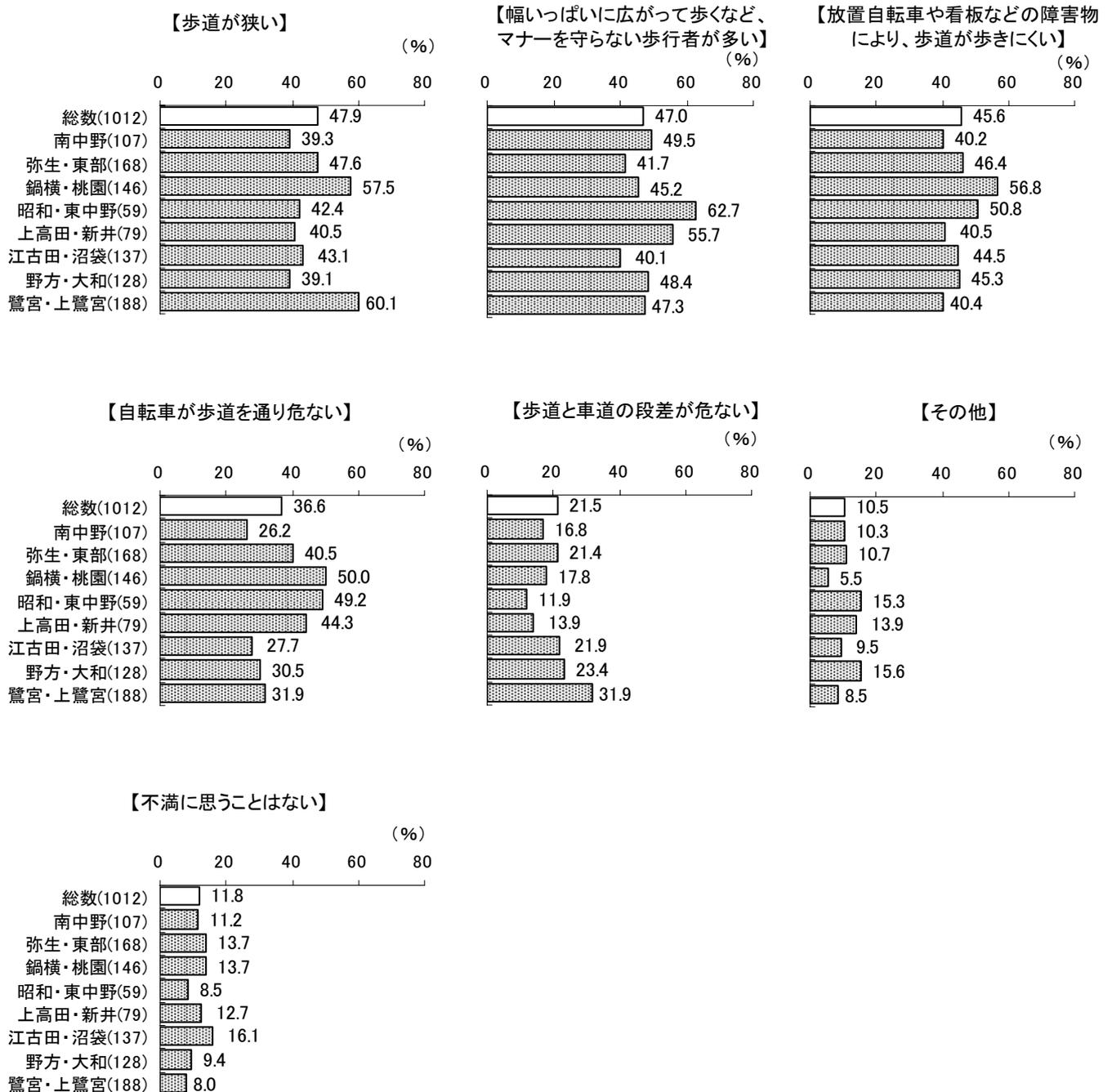
図5-10 自宅周辺の歩道への不満 -性・年代別-



地域別でみると「歩道が狭い」は、鷺宮・上鷺宮の60.1%、鍋横・桃園の57.5%が高く、南中野、野方・大和はともに4割未満と他の地域に比べやや低い。また、「幅いっぱい広がって歩くなど、マナーを守らない歩行者が多い」は、昭和・東中野の62.7%が最も高く、江古田・沼袋の40.1%が最も低い。

「放置自転車や看板などの障害物により、歩道が歩きにくい」は、鍋横・桃園の56.8%が最も高く、南中野、上高田・新井、鷺宮・上鷺宮がそれぞれ4割程度と他の地域に比べやや低くなっている。

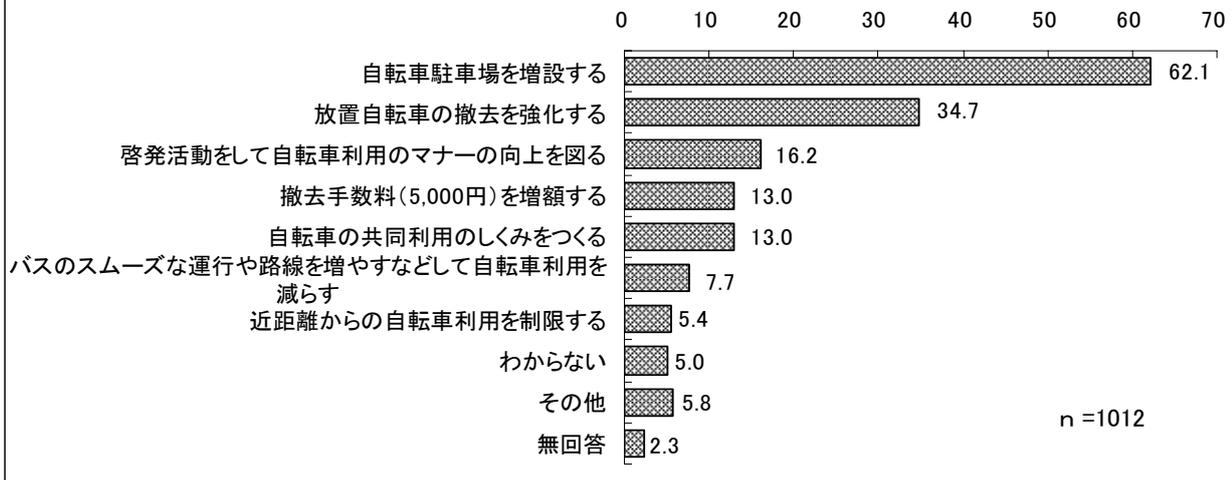
図5-11 自宅周辺の歩道への不満 —地域別—



(4) 放置自転車をなくすための方策……約6割が「自転車駐車を増設する」

問20 自転車は手軽で便利な乗り物ですが、駅周辺などの放置自転車が後をたたく、通行の妨げになっています。放置自転車をなくすため、どのような施策を優先して行うべきだと思いますか。(2つ以内に○)

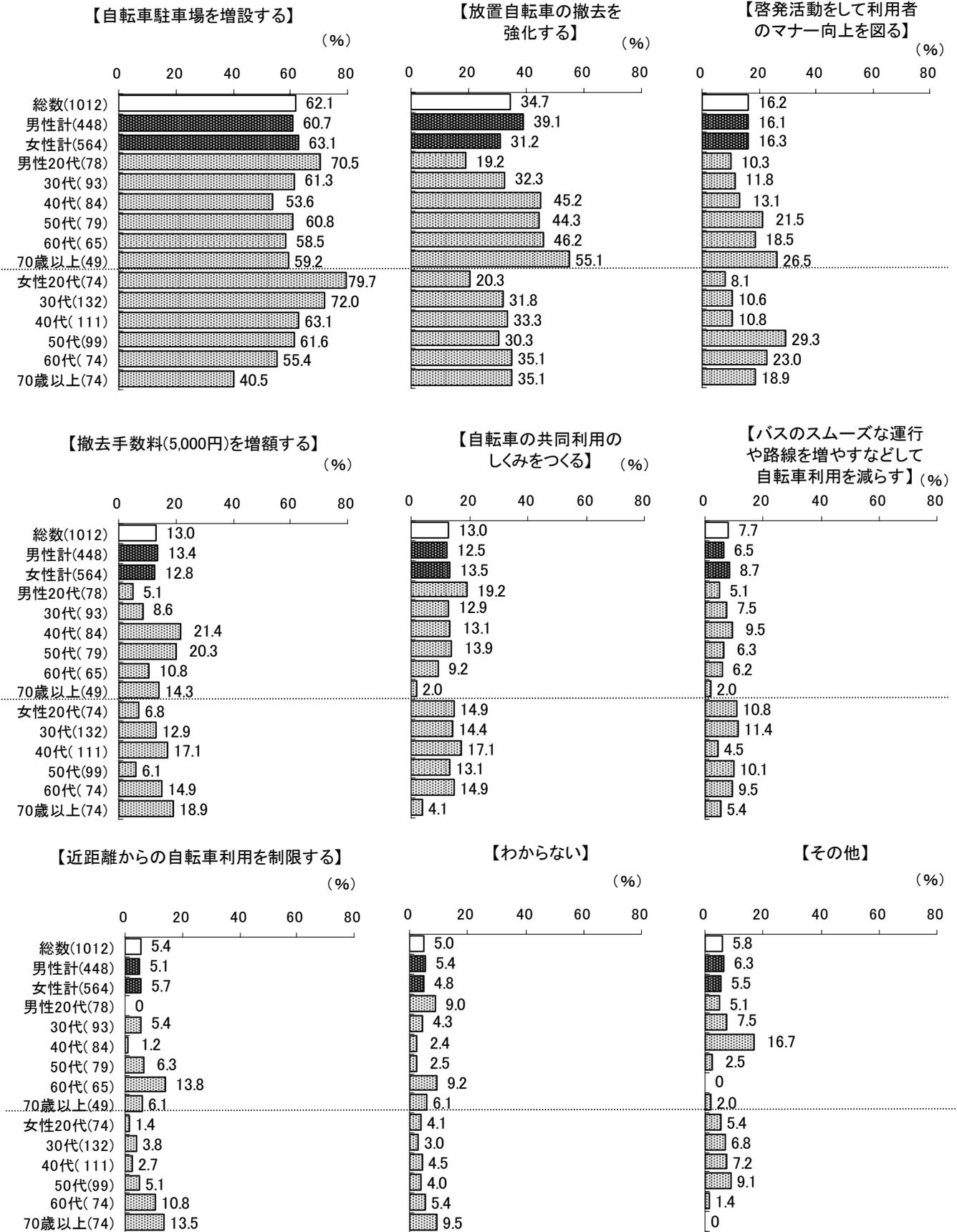
図5-12 放置自転車をなくすための方策 (％)



放置自転車をなくすための方策を尋ねたところ、「自転車駐車を増設する」が 62.1%で最も高く、「放置自転車の撤去を強化する」34.7%、「啓発活動をして自転車利用のマナーの向上を図る」16.2%が続いている。

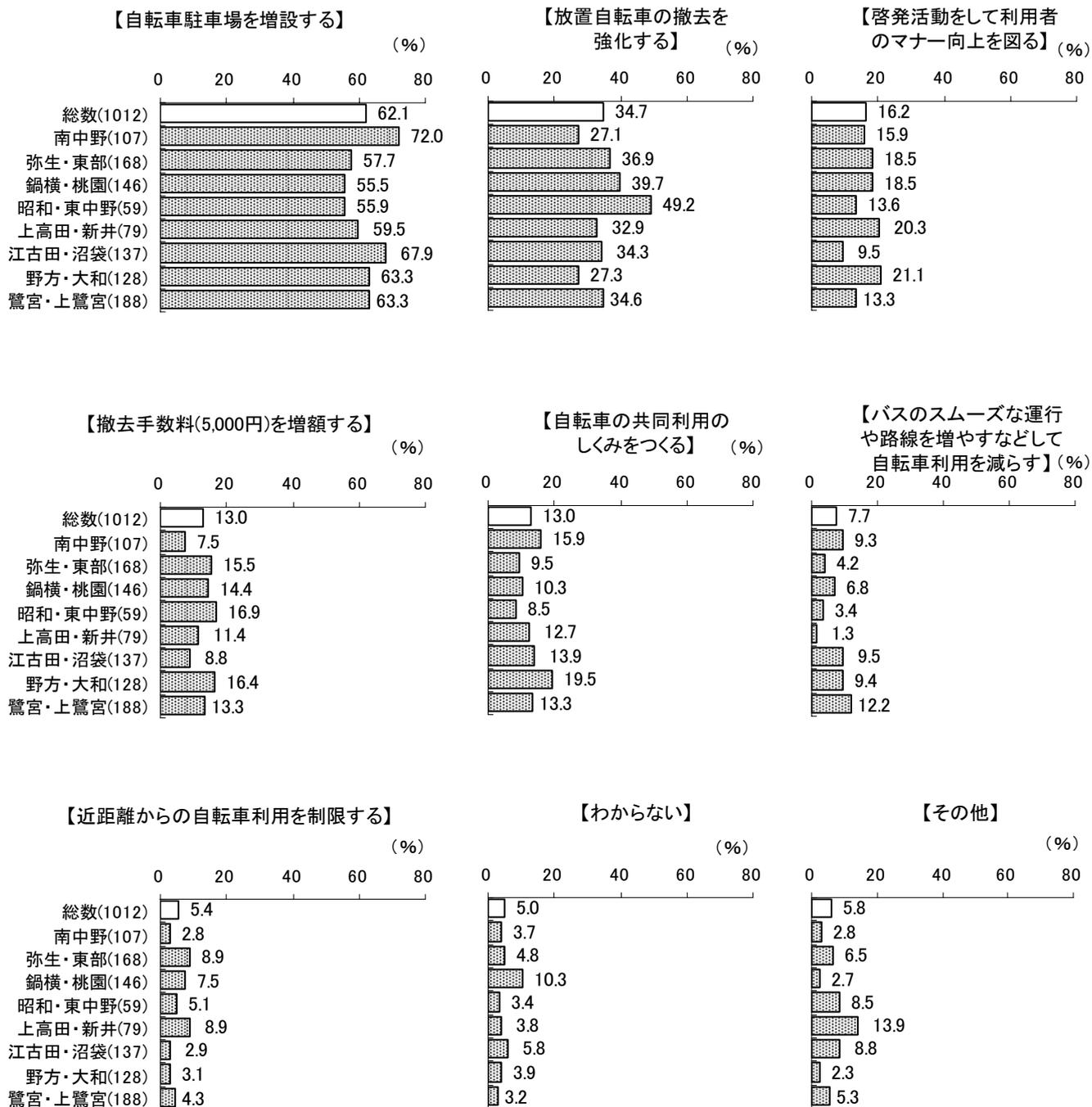
性・年代別でみると「自転車駐車を増設する」は、女性 20 代の 79.7%をトップに男女とも 20 代・30 代の若い層の割合が高くなっている。また、「放置自転車の撤去を強化する」は、男性 70 歳以上の 55.1%が最も高く、男女とも 20 代が低い。「啓発活動をして利用者のマナー向上を図る」は、女性 50 代の 29.3%が最も高く、男性は年代が上がるにつれて高くなる傾向にある。

図5-13 放置自転車をなくすための方策 一性・年代別一



地域別でみると「自転車駐車を増設する」は、南中野の72.0%がトップで、鍋横・桃園、昭和・東中野はともに5割半ばと他の地域に比べ低くなっている。また、「放置自転車の撤去を強化する」は、昭和・東中野の49.2%が最も高く、南中野(27.1%)、野方・大和(27.3%)が低い。「啓発活動をして利用者のマナー向上を図る」は、野方・大和の21.1%が最も高く、江古田・沼袋の9.5%が最も低い。

図5-14 放置自転車をなくすための方策 一地域別一



質問番号	質問内容	種別	内容	性別	年代	職業
問18	自転車の利用状況	全体	以前は乗っていたが家の前(敷地内)から無くなってから購入していない	女	50代	常勤
問18-1	自転車走行中の事故体験	設問外	「ない」但し、段差、急カーブ、でこぼこで倒れ怪我しています	男	70代	自営業
問19	歩道への不満	選択肢4	スピードを出しすぎている	女	60代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	道路が平でないので年寄りには危険な所が多い。山手通りでもレンガの所とモルタルのデコボコな所があるのは何故？	女	60代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	ヘッドホンをつけている人が多く、まわりに気づかないので、困る	女	40代	勤め人
問19	歩道への不満	その他	歩道のベンチにホームレスが寝ている	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きながらのタバコの火、タバコのポイ捨て等で道路が汚い	男	50代	常勤
問19	歩道への不満	その他	道がデコボコしていて汚いし危ない	女	50代	会社経営
問19	歩道への不満	設問構成	この設問はいかにも間が抜けている。現状を分かっているのか。危ないに決まっている。	男	70代	無職
問19	歩道への不満	項目4	常態化している。極めて危険。法律で許可されているのか？	男	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	自転車の利用者のマナーは全く悪い。行政はもっと積極的により厳しく取り締まるべきである	男	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	車イスを使用する場合道路事情の悪さに苦勞させられる	女	60代	常勤
問19	歩道への不満	その他	曲がり角に鏡がない	女	20代	常勤
問19	歩道への不満	その他	車の抜け道になっている道路は非常に危ない。住宅地の細い道が、時間帯で渋滞する	男	60代	自営業
問19	歩道への不満	設問4	幅いっぱい広がって歩くのは学生に多い	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ	女	40代	派遣社員
問19	歩道への不満	その他	犬のフン、つばなどきたない	女	40代	家業手伝い
問19	歩道への不満	その他	ケータイを持って前を見てない自転車は怖い	男	30代	非常勤講師
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ	男	20代	常勤
問19	歩道への不満	設問1、2	中杉通り	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	いつも同じ所に放置バイクがある	女	40代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	ゴミが散乱している(カラス?)	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ、鳥のフン	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	ゴミが多い	女	30代	自営業
問19	歩道への不満	その他	犬のリードを長くしている人がいて邪魔	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自転車に乗っている人のマナーが悪い！スピードの出しすぎ	女	50代	パート
問19	歩道への不満	その他	自転車専用の道路がない。どの国も先進国といわれる国は作っている	男	40代	自営業
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ	女	20代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	まがりかどで草がたくさん生えてて視界が悪い	男	30代	PSW
問19	歩道への不満	その他	夕方以降ライトを点灯しない自転車が多い。当然のようにベルを鳴らし、ドケドケという状態	女	60代	無職
問19	歩道への不満	その他	スピードを落とさない人がいて怖い	男	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	汚い	女	20代	常勤
問19	歩道への不満	その他	鷺宮駅前の中杉通りが歩道は狭いし、一車線しかないので、あぶない昔から！	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	車が通り過ぎ	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	道にでこぼこが多い	男	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	路駐の車が自転車には一番の大敵	男	30代	無職
問19	歩道への不満	その他	歩道に電柱があり危ない	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	デコボコ道が多すぎて(タイヤが痛みやすい・パンク)	女	50代	自営業
問19	歩道への不満	その他	ももい整形外科の信号が見えにくい	女	20代	アルバイト
問19	歩道への不満	その他	車道は(車)危なくて走れないので歩道を走る(歩行者がいる時は自転車から降りる)	女	60代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	歩道に電柱がある	男	50代	常勤
問19	歩道への不満	その他	犬のフンなどの不始末、ゴミの投げ捨て、歩きタバコ	女	30代	パート
問19	歩道への不満	その他	歩きながらタバコを吸う人が、全く周りの歩行者のことを考えていない	女	30代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	自転車のマナーが悪すぎる	男	60代	自営業
問19	歩道への不満	その他	60代の女性のフラフラ運転	女	40代	?(無記入)
問19	歩道への不満	その他	電柱が邪魔。通り道に手入れをしていなくて大きくなった庭の木で押されて倒れそうな壁があり恐ろしい。中央三丁目の上町防災公園のところ	女	40代	自営業
問19	歩道への不満	その他	T字路等で自転車が一旦停止及び徐行をしない	男	60代	自営業
問19	歩道への不満	その他	自転車の暴走	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自転車が歩道で歩行者とすれ違う際にスピードを緩めず危ない	男	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ	男	20代	常勤
問19	歩道への不満	その他	携帯電話をかけながら歩き前方を見ない人が多い	男	70代	自営業
問19	歩道への不満	その他	バス等の大型車両が交互に来る道があり歩く際非常に危険である	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自転車の左側通行が少ない。道をゆずらない。ライトをつけない。	男	50代	その他
問19	歩道への不満	その他	踏切	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	近くに幼稚園があるが登園、降園時刻に路上駐車する人がいて困る	男	30代	自営業
問19	歩道への不満	その他	自転車、バイクなどの障害により車の通行が困難	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	もう少し気くばりが一人一人大切だと思う	女	60代	パート
問19	歩道への不満	その他	自転車のマナーがメチャクチャ	男	50代	自営業

問19	歩道への不満	その他	若い者から老人まで、自転車に乗る時の危険度が解らず乗っているように思う。警察官すら横並びに自転車で通る時もある。だから一般の人々は何でもありが今の現実だと思う。	男	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	車が多くなってあぶない	女	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	歩道を走る自転車が歩行者の後ろをベルも鳴らさず減速もせずに走り抜ける事がよくある	男	50代	無職
問19	歩道への不満	その他	歩道を走る自転車のスピードがこわい。ぶつけられたことがある。ベルを鳴らさずに、そばを通り抜ける自転車にひやりとする。	女	70代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	自動車修理工場が部品を歩道に放置している	男	50代	自営業
問19	歩道への不満	その他	若い人のスピードの出しすぎ	女	60代	パート
問19	歩道への不満	その他	若い人が自転車に乗り、携帯電話でおしゃべりしている(狭い歩道で)	女	70代	家事・介護
問19	歩道への不満	その他	メールをしながら歩く人が増え歩きにくい	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	老若男女自転車のマナーが最低自分勝手すぎる	男	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自転車通行帯(中野駅近辺)	男	60代	?(無記入)
問19	歩道への不満	その他	車道が狭いので自転車で車道に出る事が出来ない	女	30代	パート
問19	歩道への不満	その他	商店が歩道に品物を出さない条例が必要!!白線を引いただけの歩道で商店の品物が出ていて非常に歩きにくい。車も自転車も多い。	女	50代	家事専業
問19	歩道への不満	設問4	中杉通り	男	60代	パート
問19	歩道への不満	その他	夜暗い	女	20代	学生
問19	歩道への不満	その他	駐輪場が少ない。駐輪場のサービスが低い	女	20代	常勤
問19	歩道への不満	その他	雨の時など傘をさしているのをお互いにゆずり合って通るように心がけること	女	70代	その他
問19	歩道への不満	その他	区道等の整備が悪い(交通標識等いくつもあり美観上問題。ガードレールの損傷も直っていない。電柱が歩道の大きな障害物となっている)	男	60代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩道の真中を数人で並んで歩いている人が多い。歩行者も歩道の前後左右を注意してもらいたい	男	50代	パート
問19	歩道への不満	その他	歩きたばこの人が多い。道がでこぼこしている。	男	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きたばこ、子供の受動喫煙、接触の危険性	女	30代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	工事が多い	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩きながらタバコ吸う人が多く危ない	女	50代	常勤
問19	歩道への不満	その他	お年寄りがこいでいる自転車。ふらふらしてとても怖い。	女	20代	学生
問19	歩道への不満	その他	車の量が多いので自転車も歩行者も通れない事がある	女	30代	パート
問19	歩道への不満	その他	たばこを吸いながら歩く人	男	40代	自営業
問19	歩道への不満	その他	自転車置き場のないマンションやアパート等、道路を自転車置き場にしている(何年間も)が、区でどうにかならないのですか。	女	70代	不動産賃借業
問19	歩道への不満	その他	犬のおしっこだらけ	女	60代	パート
問19	歩道への不満	その他	道自体がデコボコで歩きにくい	女	40代	パート
問19	歩道への不満	その他	ふみきりで自転車で走行するのはやめてください。高齢者が歩いているのにぶつかったりするので危険です。	女	60代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	照明が暗すぎる	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	車がきてもよけようとしない自転車おばさん	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自転車が左側通行をしない	男	50代	常勤
問19	歩道への不満	その他	路面がデコボコで注意が必要だ	男	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩道がでこぼこであぶない	女	70代	アパート経営
問19	歩道への不満	その他	ゴミが散乱してきてきたない	女	70代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	犬の小便が臭いので困る	男	60代	無職
問19	歩道への不満	その他	自動車が多い	男	40代	無職
問19	歩道への不満	その他	過去1回も電柱を減らす努力がされたことがない	男	60代	無職
問19	歩道への不満	その他	歩きタバコ	男	30代	パート
問19	歩道への不満	その他	川がきたない	女	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	犬のフン	男	30代	?(無記入)
問19	歩道への不満	その他	車が邪魔で自転車が歩道を通らざるを得ない	男	20代	自営業
問19	歩道への不満	その他	歩道がきちんと舗装されていない。段差多い	女	20代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩道が斜めで歩きにくい	女	30代	常勤
問19	歩道への不満	その他	街灯が少なく夜が暗い。家人がいるのに泥棒に2回入りかけられた	女	60代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	歩きたばこ	男	30代	自営業
問19	歩道への不満	その他	小さい子供が歩くには危険が多い。歩道がない。狭い通りをスピードを出して通る車が多い	女	40代	家事専業
問19	歩道への不満	その他	歩道と車道の区分けがない為危険	男	60代	常勤
問19	歩道への不満	その他	自動車が乗り入れ禁止の時間帯にも進入してくるため危険	男	40代	常勤
問19	歩道への不満	その他	歩道と車道の区別がない	男	70代	無職
問19	歩道への不満	その他	自転車のスピード、マナーのなさ	男	50代	自営業
問19	歩道への不満	その他	駐輪場が少ない	男	20代	アルバイト
問19	歩道への不満	その他	買物等で低速すぎる自転車の方が多すぎて非常に迷惑	女	30代	パート
問19	歩道への不満	その他	子供を乗せている母親が強引。自分本位。意識が低い。	女	70代	パート
問19	歩道への不満	その他	歩道がきたない	女	30代	無職
問19	歩道への不満	その他	早稲田通りとか、歩道と車道の間にスペース(自転車用)が欲しい	男	20代	アルバイト
問19	歩道への不満	その他	曲がり角をスピードを落とさずに飛び出してくる人が多い	女	20代	家事専業

問20	放置自転車対策の施策	その他	置きやすいところに自転車駐車を設置する。東中野の自転車駐車場は使いにくい。	男	40代	勤め人
問20	放置自転車対策の施策	その他	サンブラに駐輪場がない	男	40代	勤め人
問20	放置自転車対策の施策	その他	放置自転車に問題を感じたことがない	男	20代	学生
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車そのものの料金を高くする。大事にすると思う	女	40代	勤め人
問20	放置自転車対策の施策	その他	歩くことの良さの(健康的、安全性etc.)広報、自転車以外の利便性のあるものをシステム化する(将来的)、(区政ではできないが)人の自転車を乗り捨てることの犯罪性を意識させる	女	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	道路上の余裕のある場所は自転車が置けるようにする等	女	50代	会社経営
問20	放置自転車対策の施策	その他	自動車と同じにする	男	40代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問2	駐車場は駅の近くでない意味はない	女	40代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	手近な所に自転車駐輪スペースを確保する	女	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	設問1	(撤去手数料)もっと増やせ	男	30代	非常勤講師
問20	放置自転車対策の施策	その他	放置自転車を販売する	女	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	放置が多い所に人を立てる。その場で罰金制	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	たいして通行の妨げになっていないのに区民の生活の足である自転車利用に対する規制が中野区は厳しすぎる。無料の駐車場を区が増設するべき	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車自体に年間税金をかけ、自転車の数を減らす	男	40代	アルバイト
問20	放置自転車対策の施策	設問3	撤去頻度を増やす	男	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	お金のかからない自転車駐車場をつくる	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	放置自転車を1W以内に撤去し、安くすぐに販売する。(インターネットなどで)	男	40代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	中野坂上のサンブライトの広場の駐輪場が出来てとても良かった。料金も安いし何よりきれいあぶなくなかった。	男	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	設問2	歩道上に有料のオートマチック預かり所を作る(最新鋭の無人カード式)	男	70代	無職
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車税の徴収と放置自転車の即時撤去	男	70代	無職
問20	放置自転車対策の施策	その他	駅周辺の便利な場所に駐輪場を増やす	女	40代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	駐輪場の料金を安くする	男	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	撤去作業員の人件費の分を駐車場の増設に使って下さい。自転車はガソリンを使わないので環境にやさしいのりものです	女	60代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	東京は自転車の街です。自動車はなくても自転車がなくては生活出来ません。地球にやさしい。自転車がもっと乗りやすくするため、駅前に駐輪場、自転車(車椅子含む)用道路を整備して下さると、放置自転車がなくなると思います。	女	40代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料の自転車駐輪場を提供して欲しい	女	30代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	法整備。例えば自動車と同じような点数制度とか。自転車の購入時、もっと厳密な登録制度を設けるとか	男	30代	無職
問20	放置自転車対策の施策	その他	とにかく自転車駐車場があまりにもなさすぎる	女	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車を置いて迷惑にならない場所まで撤去するのはおかしいところもある	女	60代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	100円バスや100円タクシーをつくる	女	30代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	大きな店は必ず大きな自転車置き場を作る義務を...	女	40代	?(無記入)
問20	放置自転車対策の施策	設問6	バスが大きすぎ他の運行を妨げている	男	60代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	駐車場利用料金を下げる	女	30代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	盗難防止対策を強化する	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車駐車場を駅の改札に近いところに増設する	男	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車駐車場の使用料金を安くする	男	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料にするべき駐車場	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料の自転車駐車場を作る	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	上記、設問1、3は効果的ではない	男	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	バスの廃止	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	コイン自転車駐車場を数百メートルごと作って欲しい	女	50代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料でおける駐車場がたくさん有れば良いのでは?	女	50代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	車と同じように駐車違反のキップを切る。自分の自転車に責任を持たせるためにも	男	30代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	少し駐車してもシールを貼られ何のために自転車があるのか考えて欲しい。止める所がなければ販売しないほうが良い。	女	60代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	通勤、通学者の放置。朝から夕方帰宅までを利用禁止すれば良いと思う。買い物利用は2時とかにすれば、他は禁止すれば、大分違うのでは!	男	70代	無職
問20	放置自転車対策の施策	その他	職員の増員	女	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	最初の2時間は無料となる駐輪場を設置する	女	20代	アルバイト
問20	放置自転車対策の施策	その他	もっと、もっとアピールが必要	女	40代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	店に置けるスペースを作る	女	50代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	設問1	撤去不要の施策をとり利用者を保護してください	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問2	増設するとしても、駐車は料金をとらないでください	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問3	自転車利用者を苛めず、利用者の身になって工夫してください	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問4	距離に関わらない自由な自転車活用を考えてください	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問5	排気ガスの出ない自転車の正しい活用を奨励してください	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問6	ミニバスが有望です	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問7	共同利用はフェリーも活用し中国、朝鮮とも力を出し合う拳国取組が可です	男	70代	自営業

問20	放置自転車対策の施策	その他	車椅子の横幅を除いた部分の歩道の家、商店等の出入口付近以外を自転車の駐留許容範囲として有色の線等で分別し、この範囲を外れて駐留の自転車は気がついた人が範囲内に入れることにします。また不要自転車は公共で買い取り整備して売ります(自転車駐車場管理費が得られます)。	男	70代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料の駐車場を増設する	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料の駐輪場を作る	男	20代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	設問4	近距離の場合、荷物が無い時は歩くこと。健康に良い。	女	70代	その他
問20	放置自転車対策の施策	その他	車の駐車違反取締りのように取締りをする人を朝夕配置するのがいいのでは？駐輪場に誘導する等	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	放置自転車はなくなる。だから商店、駅前に利用者用駐輪場を作ることを義務化する。あるいは名古屋のように歩道を広く作り駐輪スペースも取る。	女	40代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	免許制にする。免許に番号を登録する。	男	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	駐車場を増やし無料にする。登録制にし長期放置の場合連絡をとる。	女	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	撤去の回数を増やす	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車の値段を10倍ぐらいにすればもったいなくて放置しなくなる	男	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	何事も個人の意識であり歩く長所時間に余裕を持つ生活習慣の意識を変え常日頃呼びかけたり何かの方法を取り強化	女	50代	家事専業
問20	放置自転車対策の施策	その他	バス料金を安くする	男	40代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	バス代の値下げ、通勤時のバスの増設	女	30代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	高すぎ!!他の区はもっと安い。高すぎてとりに行くのが面倒。	男	40代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	すぐに撤去するのではなく、一日位はみていてほしいと思います。自転車の駐車場があまりに少なすぎ。手数料五千円はあまりに他の区に比べて高すぎると思います。	女	40代	自営業
問20	放置自転車対策の施策	その他	通行が重要なのか地域発展が重要なのかでおのずと対策が変わってくると思う	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車も免許制を設けるべきだ	男	60代	無職
問20	放置自転車対策の施策	設問3	3日に1回	女	20代	無職
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車の利点は①手軽であること②目的地のすぐそばまで行けること③交通費がかからないことだと思う。通勤の場合なら有料の駐車場に入れるが、買い物でいちいち入れてはられない。各店舗の前や商店街の入り口に無料かつ立体ではない駐輪場が必要だと思う。	女	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車を駐車するスペースを店の前に確保するなど	女	30代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	沼袋駅北側の駐輪場が遠い	女	50代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	自転車駐車場を無料又は低額化したうえで全ての地域で月極と1日駐車を同じ地区内に配置する。	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	店が店先に置き場を設置する	男	40代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	駐輪場を増やす	男	20代	アルバイト
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料駐車場の増設	男	20代	常勤
問20	放置自転車対策の施策	その他	無理なのは？	女	50代	パート
問20	放置自転車対策の施策	その他	無料の自転車駐車場を多くする	女	50代	家事専業

平成19年8月 作成

中野区自転車利用総合計画

編集発行 中野区 都市整備部 土木・交通分野
交通安全対策担当
東京都中野区中野4丁目8番1号
TEL 3389-1111 内線5731
直通 TEL 3228-8886
FAX 3228-5675
E-mail: dobokukotu@city.tokyo-nakano.lg.jp